



第2次 大府市地域福祉計画

(令和2(2020)年度～令和12(2030)年度)

大府市
大府市社会福祉協議会



市長あいさつ

大府市長 岡村 秀人

人口減少や少子高齢化、核家族化などの社会の変化にともない、地域のつながりが希薄化し、育児、介護、障がい、貧困などの課題を複合的に抱える世帯や、生活の悩みを相談できず地域で孤立してしまう世帯など、地域福祉の課題は多様化、複合化が進み、より複雑になってきています。市民の福祉ニーズが多種多様化する中、地域で課題を解決していく地域力を高め、お互いに支え合い、共生していける社会を目指す「地域共生社会の実現」に向けた取組が求められています。

大府市におきましては、昭和45年9月の市制施行から継続して人口は緩やかに増加し、現在も子どもや若い世代を中心に増えています。しかし、地域のつながりは以前よりも弱まり、様々な課題を抱える世代は増えつつあります。そのため、平成21年に「第1次大府市地域福祉計画」を策定し、地区ごとのモデル事業や地域づくりコーディネーターの設置などにより、地域福祉の推進に努めてまいりました。

今般、「第6次大府市総合計画」が策定されたことに伴い、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市がそれぞれの役割を持ち、互いに協力し合える地域づくりを推進するため、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」の内容を盛り込んだ「第2次大府市地域福祉計画」を策定いたしました。

併せて、高齢者だけでなく地域に住むすべての人が、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けることができる地域を目指すための「大府市地域包括ケア推進ビジョン」を策定し、本計画の上位概念と位置付け、地域課題の解決に向けた事業を強力に推進してまいります。

本計画は、基本理念を「みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ」と掲げ、福祉分野を中心とした関連する行政計画を地域という視点で横につなぎ、各分野の制度の「はざま」を埋めながら、住民の視点から地域福祉を推進することとしています。

最後に、新しい「第2次大府市地域福祉計画」の策定にあたり、地域福祉推進会議とその作業部会をはじめ、多くの皆様から貴重なご意見をいただきましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

令和2年3月



会長あいさつ

社会福祉法人 大府市社会福祉協議会
会長 大山 尚雄

本市では、子どもや若い世帯の人口が増加しています。しかし、社会構造の変化とともに、高齢化や核家族化が進展しているため、「おたがいさま」のような地域の相互扶助や隣近所、家族での支え合いの希薄化が進んでいます。

このような状況において、大府市と大府市社会福祉協議会では、多様化、複雑化する地域や生活の課題に対応し、福祉のまちづくりを継続的かつ効果的に進めるため、大府市の基本計画である「地域福祉計画」と、大府市社会福祉協議会の活動計画である「地域福祉活動計画」を一体的に策定しました。

計画の策定においては、市民の皆様を中心に、行政、社会福祉協議会、地区福祉委員会、各種団体、関係機関、地域福祉推進会議とその作業部会が連携し、これまでの成果や新たな地域福祉の課題について話し合いを重ねることにより、具体的な役割と重点事業をまとめました。

社会福祉協議会としましても、「大府市地域包括ケア推進ビジョン」に基づき、計画の基本理念である「みんな笑顔で ともに支えあうまち おおぶ」の実現に向けて、地区福祉委員会を軸として、日常生活における不安や課題の解決を図ることができるよう、地域住民の居場所や助け合いの仕組みづくり、地域福祉のネットワークづくりを進めていきたいと考えております。

最後になりますが、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、多くの関係各位にご協力いただきましたことを、心よりお礼を申し上げますとともに、今後も一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

目次

第1章 計画の策定にあたって

(1) 地域福祉計画策定の背景と趣旨	2
(2) 大府市地域包括ケア推進ビジョンとの関係性	3
(3) 地域福祉とは	4
(4) 地域福祉の視点	4
(5) 計画の根拠となる法律	5
(6) 計画の期間	6
(7) 計画の推進体制と進捗管理	6
(8) 計画の位置付け・地域福祉圏域(地域層)	7
(9) 社会福祉協議会の役割	9
(10) 地区福祉委員会の役割	9

第2章 本市の現状と課題

(1) 人口推移・推計	11
(2) 統計データ	13
(3) 課題	17

第3章 基本理念・基本目標

(1) 基本理念	21
(2) 基本目標	22
(3) 計画の体系	23

第4章 施策の展開

基本目標1 みんながつながり、支え合う仕組みづくり	25
基本目標2 みんなで参加する、安心・安全な地域づくり	30
基本目標3 みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり	34

第5章 地域の取組

大府地区	40
横根地区	42
北崎地区	44
横根山地区	46
共和東地区	48
共和西地区	50
長草地区	52
吉田地区	54
森岡地区	56
石ヶ瀬地区	58

資料編

設置要綱・委員名簿	61
-----------	----

第1章

計画の策定にあたって

(2) 大府市地域包括ケア推進ビジョンとの関係性

わが国では、令和7(2025)年までに、75歳以上の後期高齢者が急増することが見込まれています。本市においても、団塊の世代が高齢化することにより、令和12(2030)年には、後期高齢者が増加することが予想されます。高齢化に伴い、認知症リスクが高まることや、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えることが予想される中、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、様々な地域課題を解決する必要があります。

国においては、このような状況に対応するため、平成23年の介護保険法改正により「地域包括ケアシステム」という考え方が打ち出されました。そして、平成29年に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の中で、それぞれの地域において、地域の実情に合った仕組みを構築するよう働きかけるとともに、障がい(児)者や子ども・子育て家庭においても地域で支える仕組みが提案され、家族構成や地域社会の変化、高齢化の進展や将来的な人口減少を見据えて、世代や対象を区切らない「地域共生社会」という新たな考え方が示されました。

本市においても、家族構成や地域社会の変化などによる生活課題やニーズの多様性が高まっていることから、高齢者に限らず、障がい(児)者や子ども、子育て中の親などに加え、他者によるケアを必要としない人々を含めた全ての市民を対象として、全世代・全対象型の「誰もが安心して暮らすことのできるサステナブル※2地域共生社会の実現」を目指し、令和2年3月に「大府市地域包括ケア推進ビジョン」を策定しました。本計画は、大府市地域包括ケア推進ビジョンを上位概念として、関連計画と連携を図りながら、本市における地域福祉の向上を目指します。

※2 サステナブル：持続可能であること。



(1) 地域福祉計画策定の背景と趣旨

大府市(以下「本市」という。)は人口が順調に増加し続けており、子どもや若い世帯が増えています。しかし、高齢化や核家族化も進展しているため、地域や家族内の人間関係や地域で課題を解決していく地域力、介護や子育てなどを相互に助け合う支え合いの希薄化が進んでいます。このような状況において、高齢や障がい、介護や子育て、生活困窮など、様々な理由により、自分だけでは問題を解決することができず、生きづらさを感じたり、地域で孤立してしまう人が増えています。また、認知症やひきこもり、虐待など、地域の福祉課題は多種・多様化し、複合化する傾向もあります。誰もが住み慣れた地域で安心して笑顔で暮らしていくためには、日常生活課題を早期に発見し、適切に解決することが必要です。

このような背景の中、本市は平成29年12月に全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を制定し、認知症を予防できるまち、認知症になっても安心して暮らすことのできるまちの実現を目指すとともに、地域に住む全ての人が、年齢やその人の置かれた状況にかかわらず、その人のニーズに対応した適切な支援を受けることができる「地域づくり」に取り組んできました。

本市では、これらの状況を踏まえながら、第6次大府市総合計画に併せて、市が定める地域福祉のあり方を示す「地域福祉計画」と、社会福祉協議会が定める地域福祉に関する具体的な取組を示す「地域福祉活動計画」の方向性の整合を図り、「第2次大府市地域福祉計画(以下「本計画」という。)」を策定しました。策定にあたっては、「我が事・丸ごと※1」をキーワードとした「地域共生社会」の実現を目指す社会福祉法などの改正の趣旨を踏まえ、高齢者や子ども・子育てなどの分野別計画をつなぎ、各分野の制度の「はざま」を埋めながら、地域の課題の解決に向けた実効性のある計画となるように心がけました。

市と社会福祉協議会が連携・協力し、地域福祉を推進する両輪となって、誰もが安心して暮らせる地域を目指し、市民、団体、事業者、社会福祉協議会、市がそれぞれの役割を持ちながら、互いに協力し合える地域づくりを推進します。そして、市民主体の地域福祉活動の促進や、高齢者相談支援センターや障がい者相談支援センターなどの相談支援機能の充実を進めるとともに、既存の福祉サービスや地域の取組では解決することが困難な、新たな生活課題や地域の課題に適切に対処していきます。

※1 我が事・丸ごと：平成28年7月に地域共生社会実現本部が設置され、福祉を「支え手側」と「受け手側」に分けるのではなく、地域住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会を目指すもの。

(5) 計画の根拠となる法律

本計画は、社会福祉法第107条に基づき策定するものです。

〔社会福祉法(抜粋)〕

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者(以下「地域住民等」という。)は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題(以下「地域生活課題」という。)を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関(以下「支援関係機関」という。)との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

(3) 地域福祉とは

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、家族やご近所の人、友人など身近な人とのつながりを大切にして、相互に助け合い、支え合うことが重要です。

「地域福祉」とは、自分たちが住む地域を基盤として、高齢や障がい、子育てなど、様々な理由により課題を抱える人々の福祉ニーズや身近な地域の福祉課題を解決するために、「市民」、「団体」、「事業者」、「社会福祉協議会」、「行政」が協働により取り組むことです。

(4) 地域福祉の視点

「地域福祉」を推進するためには、「市民」、「団体」、「事業者」、「社会福祉協議会」、「行政」が、それぞれの役割を果たし、お互いが力を合わせる関係づくりが必要となります。

そのため、まず自分や家族でできることは自ら行う「自助」、自分だけでは解決できないことは、地域の中で力を合わせて解決していく「互助」、年金・保険など各制度の被保険者による相互の負担で成り立つ「共助」、行政や社会福祉協議会などの公的サービスを活用して解決を図る「公助」の4つの視点をもって取り組むことが重要です。

本計画においても、「市民・団体・地区福祉委員会」、「社会福祉法人・NPO・事業者」、「社会福祉協議会」、「市」の取組や役割を示し、その協働により地域福祉の推進を図ります。

自 助	互 助
<ul style="list-style-type: none"> ・個人や家族でできること ・自らの生活を維持又は向上させるために行う努力や行動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や地域団体などの理解や参加のもとで行われる支え合いや支援
共 助	公 助
<ul style="list-style-type: none"> ・医療、年金、介護保険制度、社会保険制度など、制度化された相互扶助 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政施策として行うサービスや支援体制 ・福祉向上のための環境整備

(6) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2(2020)年度から令和12(2030)年度までの11年間とします。
なお、地域福祉に関する法制度、地域を取り巻く社会情勢などに大きな変化があるとき、必要に応じて見直しをします。

年度 (令和) (西暦)	1 2019	2 2020	3 2021	4 2022	5 2023	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	11 2029	12 2030
【総合計画】												
第5次	第6次											
【地域包括ケア推進ビジョン】												
【地域福祉計画】												
第1次	第2次											

(7) 計画の推進体制と進捗管理

【計画の推進体制】

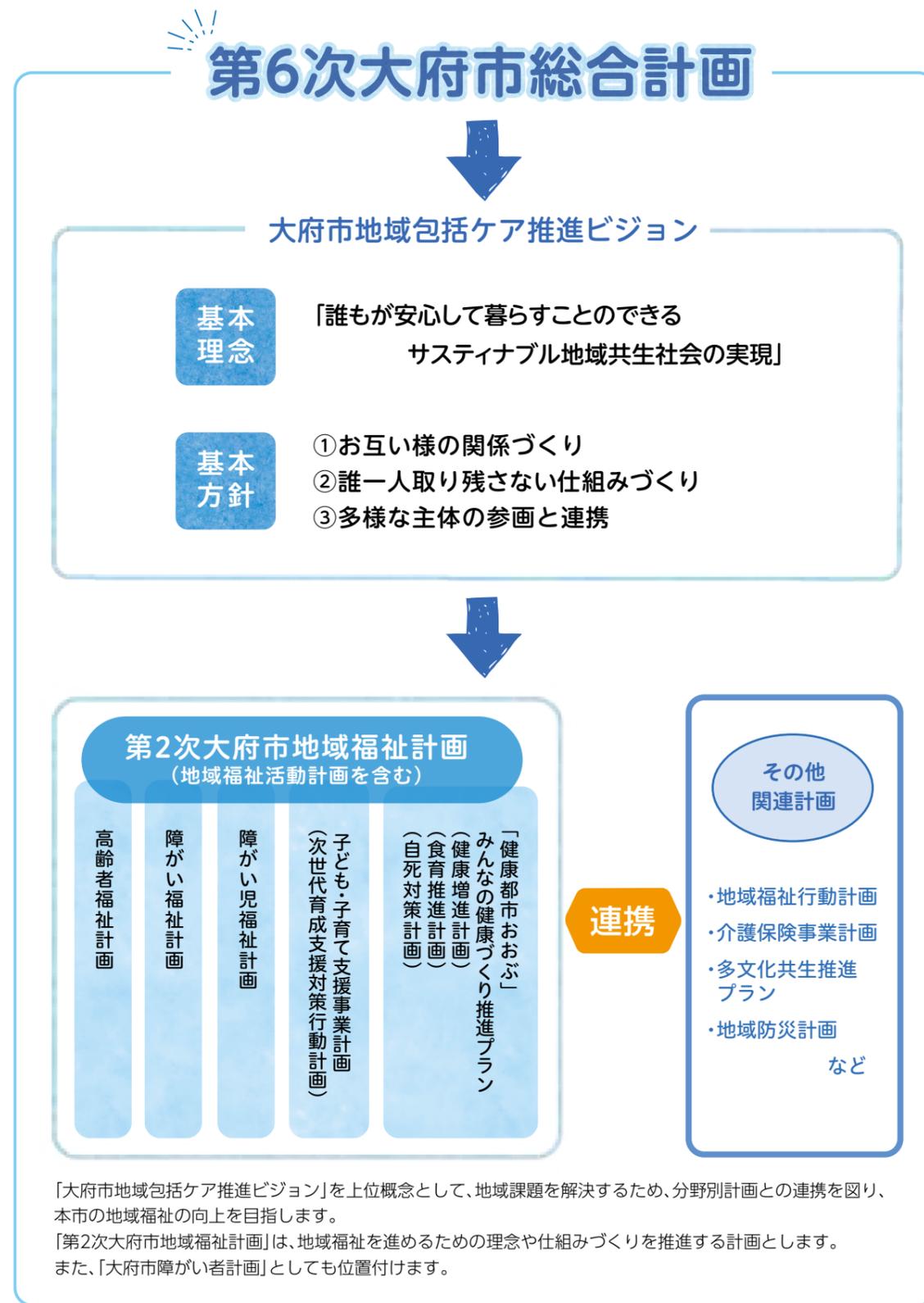
本計画の推進には、市民一人ひとりが福祉に対する意識や理解を深め、日頃から身近な地域への関心を持つことが必要です。本市では、地区福祉委員会をはじめ、自治区、コミュニティ、民生児童委員、ボランティア・NPO、老人クラブ、事業者などと連携しながら本計画の推進を図ります。

【進捗管理】

本計画の進捗は、毎年度、「大府市地域福祉推進会議」において報告し、評価を行うとともに、本市のホームページでその結果を公表します。

(8) 計画の位置付け・地域福祉圏域(地域層)

【計画の位置付け】



【地域福祉圏域(地域層)】

地域福祉の課題やニーズは多様化・複雑化しており、その内容に応じて、必要なネットワークにより、重層的な対応が必要です。本人・家族の活動を基本として、地域福祉圏域(地域層)での活動を通して、地域福祉の向上を目指します。



福祉圏域 [地域層]	活動など [実施機関]
広域 他市町連携・広域サービスなど	○他市町と連携し、公的サービスを提供 知多保健所、知多北部広域連合、知多地域成年後見センター、知多福祉相談支援センター、東部知多衛生組合など
第1層 福祉サービス・介護保険など	○市全域を対象とした施策の企画・調整、公的サービスを提供 市役所、保健センター、ふれ愛サポートセンター[スピカ]、社会福祉協議会、総合ボランティアセンター、市民活動センター[コラビア]、NPO、子どもステーションなど
第2層 相談支援、専門職など	○専門職の配置、年齢や分野を問わない包括支援 高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)、障がい者相談支援センター、地域づくりコーディネーター、消防・救急など
第3層 地域活動、交流など	○地域活動などの基盤 公民館、児童老人福祉センター、自治区、コミュニティ、地区福祉委員会、常設サロン、民生児童委員、老人クラブ、婦人会、子ども会、PTAなど
第4層 見守り、居場所など	○身近な集いの場、見守り活動など 班、組、自治会、アダプトプログラム、ふれあいサロンなど

(9) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられています。

大府市社会福祉協議会は、昭和52年に法人設立し、市民、地域、関係機関・団体、福祉施設などの理解と協力によって運営されており、本市の地域福祉の中核的な団体として活動を展開しています。

そして、平成4年度に地域福祉の推進を目的とした実践的な活動・行動計画である「第1次大府市地域福祉活動計画」を策定し、以降、見直しを重ね、地域福祉の推進に取り組んでいます。

(10) 地区福祉委員会の役割

地区福祉委員会は、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を進めることを目的として、福祉課題の解決のための話し合いや福祉活動を実践する組織として、平成16年より市内の各自治区(10自治区)に順次設置されています。

自治区、コミュニティ、地域住民、各種団体、民生児童委員、ボランティアなどで構成され、それぞれの連携を図りながら、地域の特性を考慮した様々な福祉活動に取り組んでいます。

そして、地域の現状や課題に沿って福祉活動を推進するための「地域福祉行動計画」を各地区福祉委員会において策定しており、住民主体の地域福祉の推進に取り組んでいます。



第2章

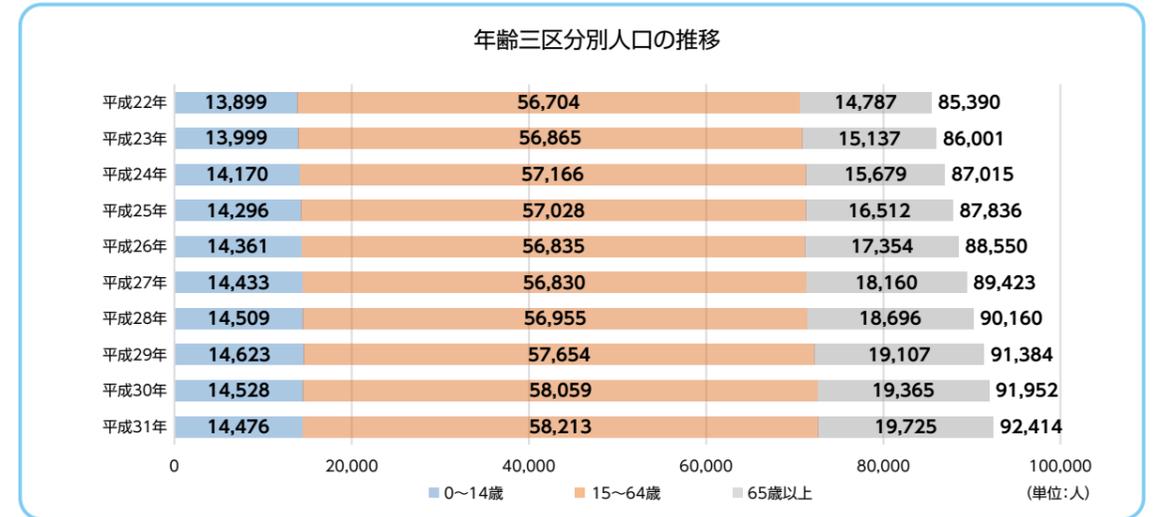
本市の現状と課題

(1)人口の推移・推計

【人口の推移】

本市の総人口は、92,414人(平成31年3月末)となっており、85,390人(平成22年3月末)から7,024人増加して、8.2%の増加率となっています。年齢別の人口で見ると、0～14歳人口は4.2%の増加、15～64歳人口は2.7%の増加となっており、65歳以上人口は33.4%増加しています。

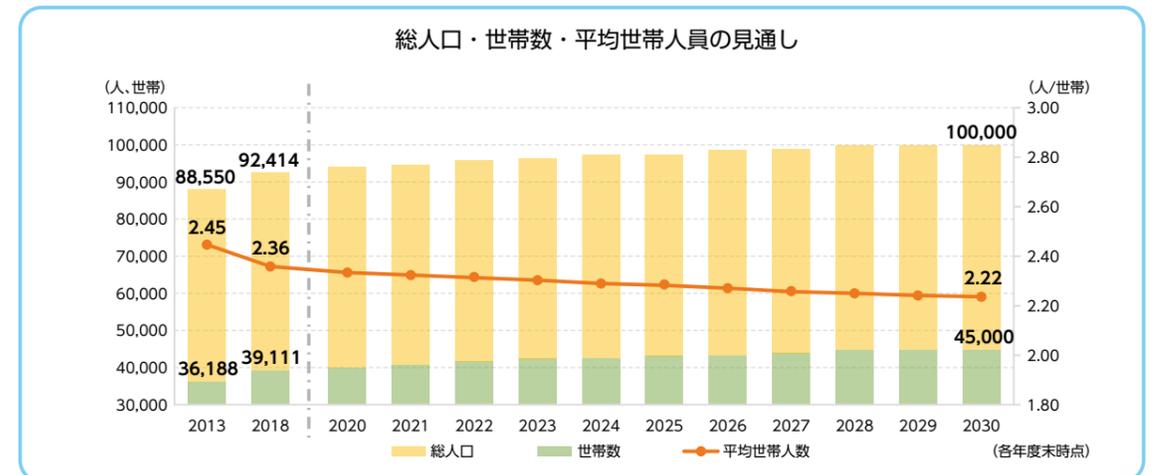
(参考)高齢化率 平成22年17.3%、平成31年21.3% (4.0%増加)



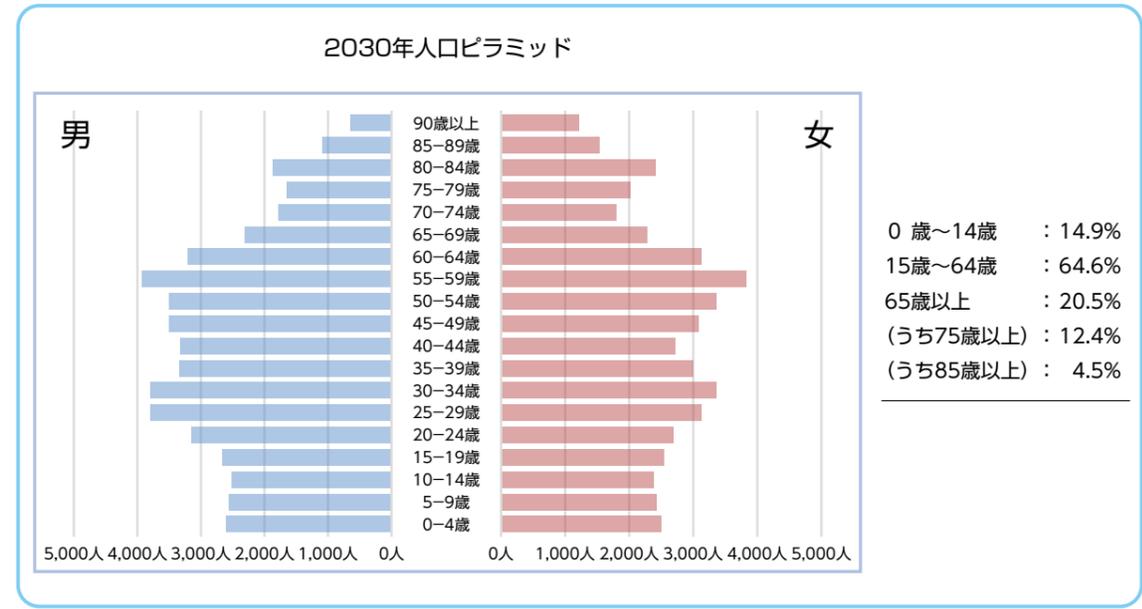
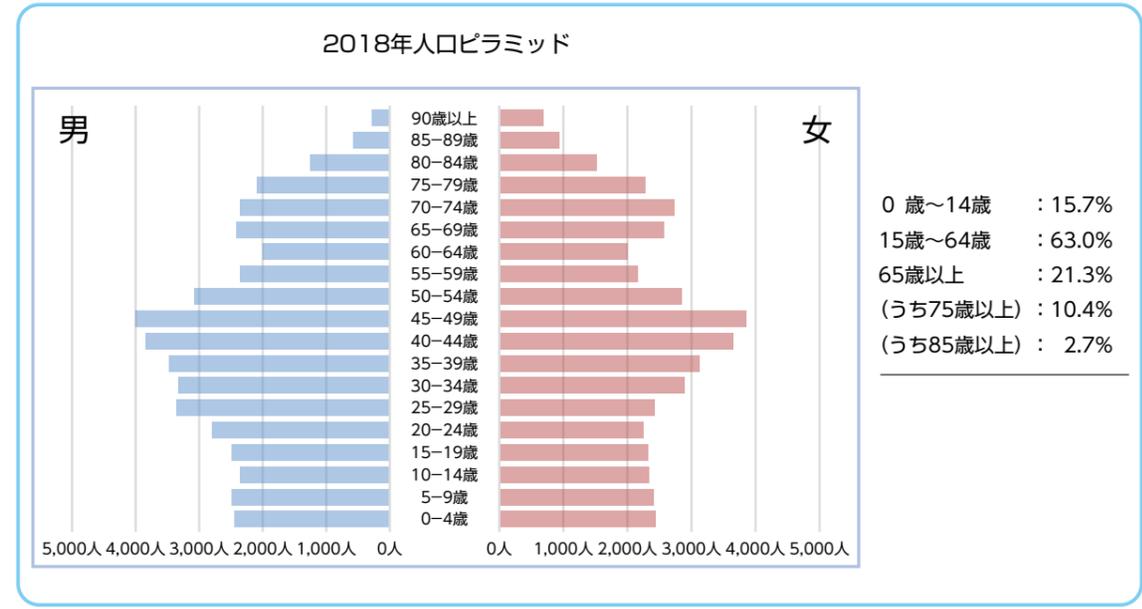
資料：各年3月31日現在
出典：住民基本台帳

【人口の推計】

本市の人口は、増加の傾向が続いており、第6次大府市総合計画では令和12(2030)年度末の計画人口を10万人としています。



本市の人口ピラミッドは、いわゆる「団塊ジュニア世代」、次いで「団塊世代」の人口が多くなっています。そのため、令和12(2030)年には65歳以上の高齢化率は減少する見込みですが、75歳以上の後期高齢者、特に85歳以上の高齢者は平成30年度末の約2倍に増加する見込みです。



出典：大府市推計

(2) 統計データ

【高齢者世帯の状況】

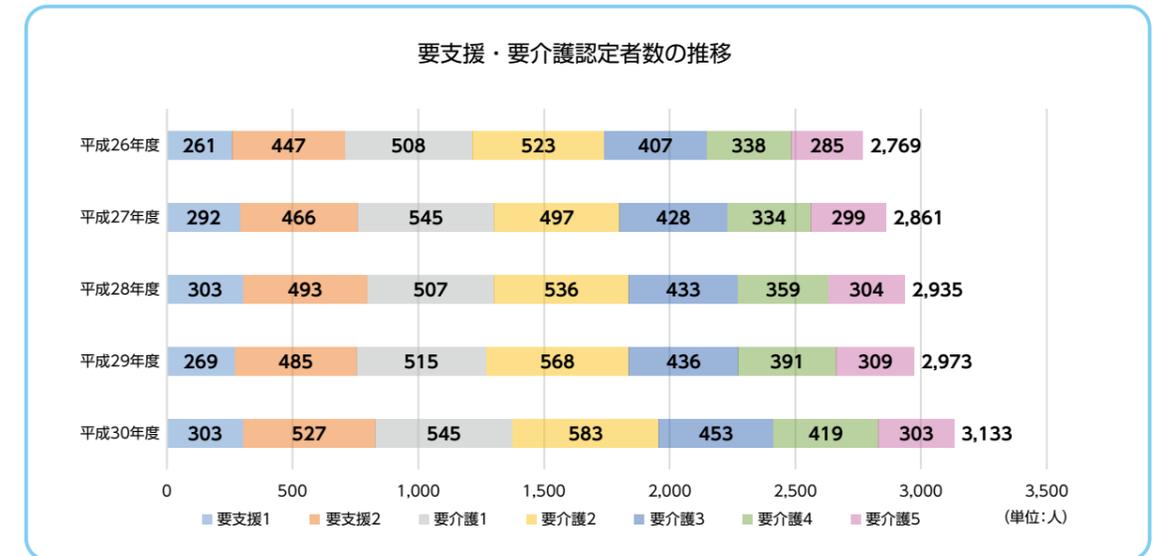
本市の総世帯数は増加しており、平成31年度で39,111世帯となっています。近年では、高齢化の進展にともない、ひとり暮らし高齢者世帯と高齢者世帯がともに増加しています。

区分	平成22年度	平成31年度
総世帯	34,148世帯	39,111世帯
・ひとり暮らし高齢者世帯	1,083世帯(3.2%)	1,993世帯(5.1%)
・高齢者世帯	1,608世帯(4.7%)	2,663世帯(6.8%)

※()内は総世帯に対する構成比
出典：大府市「福祉の概要」(各年度4月1日現在)

【要支援・要介護認定の状況】

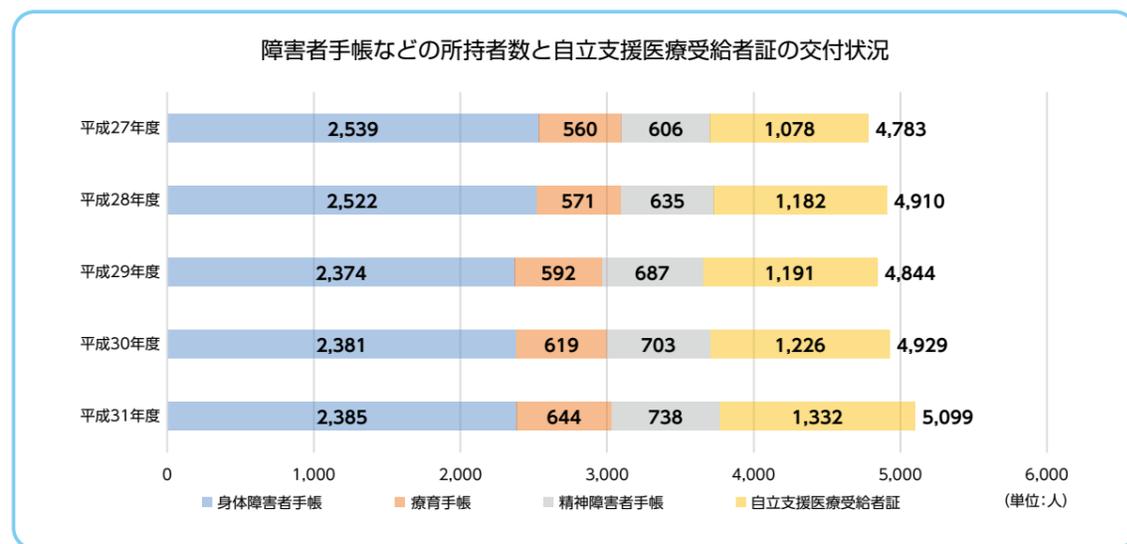
要支援・要介護認定数は、平成30年度で3,133人となっており、平成26年度の2,769人から364人増加して、13.1%の増加率となっています。平成30年度の構成比では、要介護2が最も多く18.6%となっており、続いて、要介護1が17.4%となっています。



出典：大府市「福祉の概要」(各年度3月31日現在)

【障がい者の状況】

障がい者手帳の所持者数は、平成31年度で3,767人となっており、平成27年度の3,705人から62人増加して、1.7%の増加率となっています。



出典：大府市「福祉の概要」(各年度4月1日現在)

【子どもの状況】

小学校と中学校の児童・生徒数の合計は、平成31年で8,303人となっており、平成22年の7,830人から473人増加しています。また、出生数は933人となっており、平成22年の1,018人から85人減少しています。

区分	平成22年	平成31年
総人口	85,390人	92,414人
出生数	1,018人(1.2%)	933人(1.0%)
出生率	12.2%	10.2%
小学校児童数	5,455人(6.4%)	5,681人(6.2%)
中学校生徒数	2,375人(2.8%)	2,622人(2.8%)

※()内は総人口に対する構成比

出典：住民基本台帳(3月31日現在)
子育て支援課(4月1日現在)
学校教育課(5月1日現在)

【ひとり親世帯の状況】

ひとり親世帯数は、平成31年で393世帯となっており、平成22年の494世帯から101世帯減少しています。

区分	平成22年	平成31年
総世帯	34,148世帯	39,111世帯
・母子世帯	494世帯(1.4%)	374世帯(0.9%)
・父子世帯		18世帯(0.0%)
・その他世帯		1世帯(0.0%)

※()内は総世帯に対する構成比

出典：子育て支援課(各年3月31日現在)

【外国人の状況】

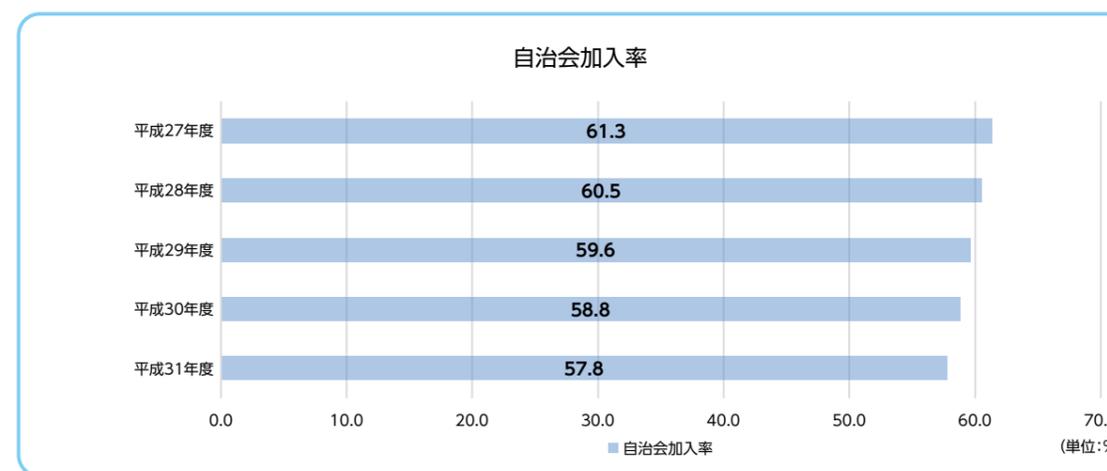
外国人の人口は、平成30年で2,589人となっており、平成26年の1,872人から717人増加して、増加率は38.3%となっています。

年	世帯数(世帯)	人口(人) 総数	人口の内訳(人)						
			韓国・朝鮮	中国	フィリピン	ベトナム	ペルー	ブラジル	その他
平成26年	987	1,872	245	514	266	199	71	353	224
平成27年	1,068	1,995	240	541	277	299	53	334	251
平成28年	1,177	2,143	225	527	317	368	54	346	306
平成29年	1,322	2,351	231	552	330	442	51	379	366
平成30年	1,512	2,589	231	469	387	627	52	356	467

出典：住民基本台帳(各年3月31日現在)

【自治会の状況】

自治会の加入率は、平成31年度で57.8%となっており、平成27年度の61.3%から3.5ポイント減少して、5.7%の減少率となっています。



出典：協働推進生涯学習課(各年度4月1日現在)

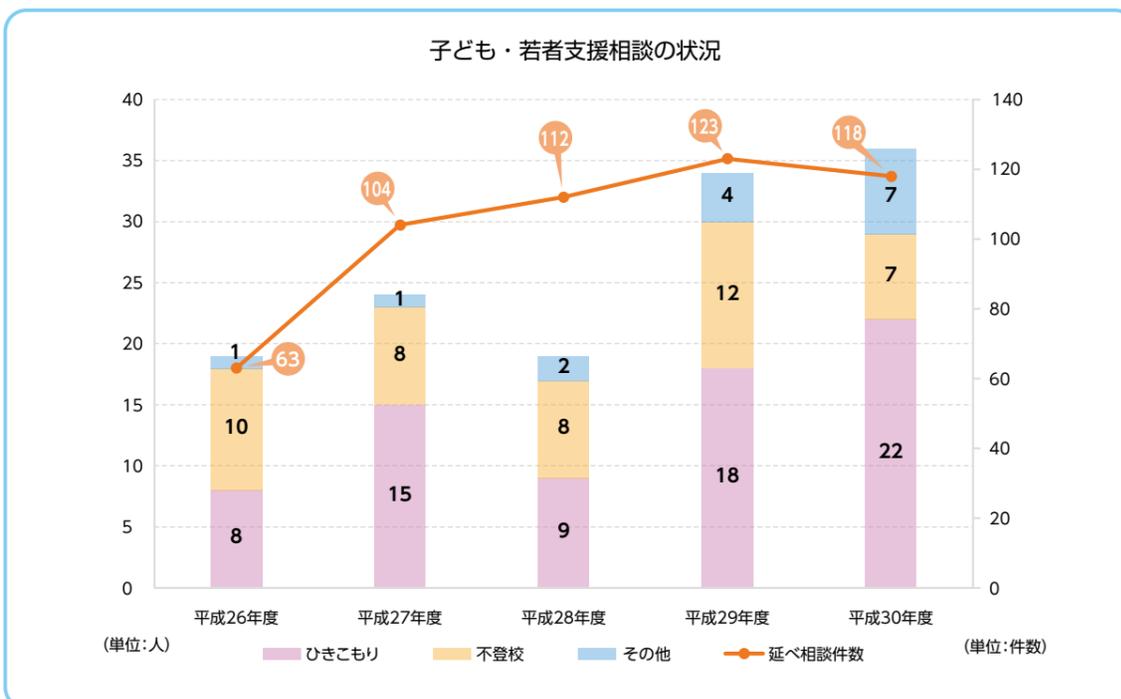
【不登校・ひきこもりの状況】

〔不登校の状況〕

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
小学校	大府市	不登校数 / 児童数	31/5,470	33/5,546	33/5,661	42/5,681
		不登校出現率	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%
	愛知県	不登校出現率	0.53%	0.60%	0.66%	0.81%
	全国	不登校出現率	0.42%	0.47%	0.54%	0.70%
中学校	大府市	不登校数 / 児童数	99/2,768	103/2,727	127/2,698	132/2,622
		不登校出現率	3.6%	3.8%	4.7%	5.0%
	愛知県	不登校出現率	3.26%	3.60%	3.79%	3.97%
	全国	不登校出現率	2.83%	3.01%	3.25%	3.65%

出典：学校教育課(各年度3月31日現在)

ひきこもりやニート、不登校などに関する相談件数は、平成30年度で118件となっており、平成26年度の63件から55件増加して、増加率は87.3%となっています。



出典：大府市「市民相談年報」(各年度4月1日現在)

(3) 課題

地域福祉推進会議作業部会において「住民が抱える生活課題や地域課題」「住民を支援するうえでの課題」を整理し、各地区福祉委員会において「地域の課題」を整理しました。

【地域福祉推進会議作業部会】

●住民が抱える生活課題や地域課題

項目	内容
高齢者に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人と家族が安心して生活できるような見守りが必要 ・ゴミ出し、買物、就労、介護などの生活支援が必要 ・身元保証、看取り、墓じまいなどのライフエンディング支援が必要
障がい者に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい(児)者の居場所が少ない ・土日、夜間、緊急時に、柔軟に利用できる相談先やサービスが少ない ・障がい者雇用の問題 ・サービス利用ができない人の生活の困りごとへの対応が不十分
子どもに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・土日、夜間、緊急時に、柔軟に利用できる相談先やサービスが少ない ・サービスが利用できない子ども(けが、入院、グレーゾーンなど)の支援が少ない ・危険な通学路の見直しや見守りの充実が必要
外国人に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・文化の違いから生活のルールを守れていない人がいる ・日本語の話せない外国人(親・子ども)の生活支援が必要
生活に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・共働きの増加、雇用形態の変化などにより生活に余裕がない ・他人に無関心になり、人に厳しくなっている
つながり・近所づきあいに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・住民のつながりの希薄化 ・自治会未加入世帯の増加 ・身近に頼れる人、相談できる人が少ない
地域組織、地域活動に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地域組織の活動者や役員の高齢化、担い手不足 ・地域活動、団体活動への不参加、活動の衰退
環境・社会資源に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・商店や病院などがなく不便な地域がある ・空家が増加している ・地域の資源が分からない
交通インフラに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者の車以外の移動が不便である ・歩道が狭く、歩行者にとって危ない場所がある
災害に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の要配慮者の避難方法や避難生活への対応 ・住民の防災意識が低い

項目	内容
制度・サービスに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 問題を感じていない住民や支援を拒否する住民がいる 困っているが、支援やサービスの対象にならない住民がいる 支援機関、関係部署間の情報共有や連携不足
人材不足・人材活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足により施設運営が安定しない 若い世代や定年退職後の人材の活用が必要
理解・啓発に関すること	<ul style="list-style-type: none"> サービス、社会資源の情報が届いていない 困りごとへの理解が不足している
複合課題・ひきこもりに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 生活課題が複合化・多様化している 複合課題に対する支援体制の充実が必要 ひきこもり問題が多様化している

●住民を支援するうえでの課題

項目	内容
高齢者に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の移動の支援が不足している 終末期における支援が不足している
障がい者に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 高齢になった障がい者への支援が不足している サービス利用できない障がい者の支援が不足している
子どもに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 不登校への理解と支援が不足している 子どもへのサービスが不足している
ひきこもりに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの人を支援する人、組織が不足している ひきこもりの実態把握ができていない
地域に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 住民のつながりの希薄化への対応が必要 個人情報の取扱いが難しい
環境・社会資源に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいバスの充実が必要 施設の有効活用が必要
制度・サービスに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 制度、サービスのはざままで困っている人への支援が不足している 土日、夜間の相談支援や生活支援のサービスが不足している
人材不足・人材活用に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関、福祉施設での人材不足 支援者の人材育成が必要 地域活動者の高齢化、担い手不足
理解・啓発に関すること	<ul style="list-style-type: none"> サービス、社会資源の情報が届いていない 困りごとへの理解が不足している

【地区福祉委員会】

項目	内容
高齢者に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えている 閉じこもり気味な高齢者が増えている サロンがない地区がある
子どもに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 一部の地域では少子化が進んでいる 子どもの遊び場が少ない
住民に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 住民のつながりが弱く、地域の活動に無関心な人が増えている 新旧住民の交流が薄く、伝統行事への参加が少ない
地域に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 自治会へ加入しない人が増えている 地域行事への参加者が減少しつつある 地域活動が衰退している 子ども会、青年会の維持が難しい
環境に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 休耕地が多い、農業が衰退 ポイ捨てなどによるゴミが増え、環境が悪い地域がある 空き巣などの犯罪が増えており、治安が悪い 騒音、防犯灯が少ないなど、生活環境が悪い地域がある 土地の形状や環境により、危険な場所がある
社会資源に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 施設・商店・飲食店などが少ない地域があり不便 公共施設や学校が自分の住んでいる近くにない地域がある 病院、銀行、施設などが不足している
道路・交通に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 道路渋滞、交通マナー、事故などの交通問題が多い 公共交通機関などが不便 道路や歩道で不備なところがある

※各地区の課題については、第5章に掲載しています。



第3章

基本理念・基本目標

(1) 基本理念

「みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ」

地域では、介護が必要な高齢者と障がい者が同居している世帯への支援や、生活困窮が背景にあり複雑な問題を抱えた世帯への対応など、一つの制度、分野ごとの福祉サービスだけでは解決できないケースが増加しています。誰もが健康で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの尊厳を守り、ふれあい、支え合いながら、住み慣れた地域で自立し、将来に夢をもって暮らし続けることができる社会が求められています。

本市においては、先進的な子育て支援施策などの推進により、子どもの数は増加しています。しかし、今後は着実に進行する高齢化に伴う人口構成の変化などを背景に、認知症高齢者や高齢の障がい者などが増加することが想定されることから、身近な地域における見守り活動など、ふれあい、支え合うことができる地域社会がますます重要になっています。

また、それぞれの地域の特性を踏まえた地域活動を継続するとともに、新たな地域課題や福祉ニーズに対して、地域住民が主体的に取り組むことによって、地域を育てていくことが大切です。

本計画は、誰もが安心して暮らすことのできるサステナブル(持続可能な)地域共生社会の実現を目指し、基本理念に「みんな笑顔で ともに支え合うまち おおぶ」と掲げて、地域福祉の推進を図ります。



(2) 基本目標

基本理念の実現に向け、3つの基本目標を定めます。

① みんながつながり、支え合う仕組みづくり

誰もが安心して暮らせる地域をつくるためには、地域住民が「我が事」意識を持ち、地域における身近な生活課題や地域の現状を把握し、自らがその課題解決の担い手として福祉や地域への理解を深めるとともに、主体的に交流の場や話し合いの場に参加することが大切です。

そして、その主体となる各種サロンや団体、地区福祉委員会の活性化を図るため、担い手となる人材の発掘や育成、活動への支援を行います。

② みんなで参加する、安心・安全な地域づくり

福祉・医療などの分野を超え、各種団体、ボランティア・市民活動団体、事業者などの地域資源との連携・協働により、生活に困っている人を支えます。

また、誰もが身近な地域で安心して生活が送れるよう、日頃から、防災や防犯に対する意識を高めます。

そして、地域福祉活動を中心とする日常の支援体制などを整備し、地域力を向上することにより、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

③ みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり

誰もが住み慣れた地域で自立し、安心して暮らしていけるよう、誰にでも分かりやすくスムーズに情報を受け取れるよう、制度や福祉サービスの情報提供を充実します。

そして、支援が必要な人に適切な福祉サービスが提供されるよう、各種団体、専門機関、社会福祉協議会、市が連携し、誰ひとり取り残さない仕組みづくりを進めます。

(3) 計画の体系

基本理念

「みんな笑顔で
ともに支え合うまち
おおぶ」

基本目標1

みんながつながり、支え合う仕組みづくり

- 施策① 地域や福祉のことを学ぶ機会づくり
- 施策② 誰もが気軽に集える場づくり
- 施策③ 地域で支え合う仕組みづくり

基本目標2

みんなが参加する、安心・安全な地域づくり

- 施策① ボランティア・市民活動の推進
- 施策② 安心・安全な防災・防犯の仕組みづくり
- 施策③ 多様な団体との連携・協働の推進

基本目標3

みんなが支える、きめ細かい支援体制づくり

- 施策① 福祉サービスの情報提供の充実
- 施策② 包括的支援体制の充実

第4章

施策の展開

基本目標1

みんながつながり、支え合う仕組みづくり

現状と課題

- 地域住民の交流を促進する、「あいさつ・声かけ運動」が各地域で実施されています。
- ふれあいサロンや常設サロンなどの各種サロン活動により、地域住民や高齢者の交流・生きがい活動などが取り組まれています。
- 小中学校や高等学校で福祉実践教室が行われており、高齢者や障がい者との交流を通じて児童・生徒の福祉の心が育まれています。
- 「福祉・健康フェア」や「パラアートおおぶ」に多くの市民が参加しており、福祉や障がいの理解が広がっています。
- 各自治区に「地区福祉委員会」が設置され、地域住民による助け合い・支え合いが行われています。
- 自治会やコミュニティなどの地域組織への加入率が減少しており、地域住民のつながりが希薄化しています。
- 子どもや若い世代の地域活動への参加が減っています。
- 地域活動者の高齢化により、担い手の確保が難しく、活動が縮小しているところがあります。
- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えており、多くの高齢者が生活に不安を感じています。
- 認知症高齢者が増えており、生活を支えるための見守りや生活の手助けが必要です。
- 障がい者の高齢化や障がいの重度化・多様化に伴い、生活に不安を感じている障がい者やその家族が増えています。
- 様々な理由により、地域社会から孤立している人や世帯が増えています。

※□：現状、■：課題を表します。

10年後のまちの姿

- 市民一人ひとりが、福祉に関心を持つことで「我が事」意識を持ち、「お互い様」の関係による見守りや助け合い活動に積極的に参加しています。
- 子ども、高齢者、障がい者など、あらゆる人たちが一緒に集える居場所ができています。
- 地域の中で見守りや支え合う仕組みづくりが構築されており、高齢者や障がい者も、安心して生活ができています。

重点事業 『全世代型サロンの推進』

本市では、子どもや若い世代の人口が増加していますが、共働き世帯の増加や子どもの学習・生活の多様化など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しています。このような状況の中で、近年は子どもの地域活動への参加が減少しており、地域への関心や世代間のつながりが希薄化しています。

地域社会を持続していくためには、子どもを地域で育てることが重要です。子どもから高齢者、障がい者まで、世代や分野を超えて地域住民のつながりをつくり、社会参加を促進することを目的として、身近な地域で、いつでも、誰でも、あらゆる世代が気軽に集える「全世代型サロン」を推進します。

取組と役割

施策① 地域や福祉のことを学ぶ機会づくり

地域や家庭、学校における福祉教育の推進を図るとともに、「世話やき」文化の醸成に結び付く体験や交流する機会をつくります。

役割分担	内 容
市民、団体、 地区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉に関心を持ち、地域行事や各種講座、市イベントなどの体験学習の機会に積極的に参加しましょう。 ○地区福祉委員会で、地域福祉への理解を深める機会をつくりましょう。
社会福祉法人、 NPO、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事や各種講座、市イベントなどに情報や人材・場を提供するなど、積極的に協力しましょう。 ○専門分野に関する知識や情報を積極的に地域に発信しましょう。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校・高等学校・大学・ボランティアなどと連携して福祉実践教室を推進します。 ○定期的に福祉教育プログラムの見直しを図るとともに、福祉課題に沿った新たな福祉教育プログラムを開発します。 ○夏休みボランティアスクールやご近所ふれあい活動応援講座などにより、福祉課題に対応した人材の育成を推進します。
市	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポーター養成講座により、市民の認知症への理解を深めます。 ○学校での総合学習などで、高齢者や障がい者との交流活動やボランティア活動への参加を促進し、実践的な福祉教育を進めます。 ○「福祉・健康フェア」や「パラアートおおぶ」などを通して、多くの人に福祉や障がいへの理解を深めてもらう機会の充実を図ります。

施策② 誰もが気軽に集える場づくり

身近な地域で誰もが気軽に集い、交流する場として、各種サロンを推進します。また、重点事業として、様々な世代が集い、絆を深める「全世代型サロン」を推進します。

役割分担	内 容
市民、団体、 地区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事、各種サロンに参加して、交流を通じて絆を深めましょう。 ○世代間交流を行い、子どもたちとの交流の場をつくりましょう。 ○子ども会、老人クラブ、婦人会、身体障がい者福祉協会などの活動に気軽に参加しましょう。
社会福祉法人、 NPO、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事や団体活動、各種サロンの活動に進んで協力しましょう。 ○施設などの場を提供し、地域住民との交流を深めましょう。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふれあいサロン」「常設サロン」「ふれあいベンチ」などにより、地域住民の居場所を広げます。 ○地縁に限らず、趣味や価値観などを基盤とした、個人のつながりによる集いの場づくりを推進します。 ○地域行事や学校行事などにおける交流を通じて、地域住民のつながりづくりや場づくりを進めます。
市	<p>重点事業 誰もが気軽に集える「全世代型サロン」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症の人や家族を支える「認知症カフェ」を推進します。 ○障がい(児)者やその家族、働く障がい者などの余暇活動や集いの場づくりを推進します。 ○地域福祉の拠点であり、活動の場である児童(老人福祉)センター機能の充実を図ります。



施策③ 地域で支え合う仕組みづくり

市民一人ひとりの「我が事」意識を高め、「お互い様」の関係による住民主体の見守りや助け合いの仕組みづくりを推進します。

役割分担	内 容
市民、団体、 地区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所で顔の見える関係をつくり、見守りや助け合いを行いましょう。 ○地域組織に加入し、地域行事などに積極的に参加しましょう。 ○老人クラブで、高齢者の見守りや助け合い、介護予防を進めましょう。 ○認知症の人や家族が安心して暮らせるように、見守りや生活の手助けなどに協力しましょう。 ○地区福祉委員会活動による支え合いや助け合い活動を推進しましょう。
社会福祉法人、 NPO、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事や地区福祉委員会活動に積極的に協力しましょう。 ○地域組織、団体などと情報を共有しましょう。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○赤い羽根共同募金運動により、福祉のまちづくりを推進します。 ○地区福祉委員会活動に積極的に関わり、活動を支援します。 ○地域、事業所などと連携し、子ども会の活動を支援します。 ○「おおぶの福祉」、ホームページ、SNS、各種事業を通じて地区福祉委員会や地域活動の魅力を発信します。
市	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくりコーディネーターにより、地域の中で支え合いの仕組みづくりを推進します。 ○認知症行方不明者捜索模擬訓練やおおぶ・あったか見守りネットワークなどにより、認知症の人を支える体制を強化します。 ○障がいがあっても、特技や能力を活かして地域の支え手として活躍できる仕組みづくりを推進します。 ○「広報おおぶ」、ホームページ、SNS、パンフレット、回覧などで地域組織や地域活動の魅力を発信します。

施策評価指標

指標	現状値	目標値
全世代型サロンの設置数	0か所	10か所
「自治会、自治区、コミュニティ、NPO、ボランティアなどの地域活動」に「活動している」と答えた市民の割合	24.7%	30%
「地域のイベントに協力することに取り組んでいる」市民の割合	37.8%	45%



基本目標2

みんなで参加する、安心・安全な地域づくり

現状と課題

- ボランティア・市民活動団体が増え、多様なまちづくり活動が展開されています。
- 「地域見守り活動に関する包括協定」により、事業者と連携して見守り活動を推進しています。
- 「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」に基づき、認知症になっても安心して暮らすことのできるまちづくりを推進しています。
- 「大府市避難行動要支援者名簿に関する条例」に基づき、避難支援等関係者との連携による避難行動要支援者支援体制を整備しています。
- 高齢者や障がい者などの移動手段を確保するため、地域のニーズに対応した循環バスの運行など、市全体の利便性を高める公共交通ネットワークを形成しています。
- 国立長寿医療研究センターをはじめとする専門機関や福祉や健康に関連する企業などが多く立地しており、市民の健康づくりを支えています。
- 株式会社スギ薬局、株式会社タニタヘルスリンクなどと連携して、健康に関する事業を実施しています。
- 高齢化などにより、通院や買物などの移動に不便を感じている住民が増えています。
- 犯罪や交通マナー違反などが増えており、多くの住民が不安を感じています。
- 災害や災害時の助け合いへの関心が低く、防災対策を進めていく必要があります。
- 災害時に、配慮が必要な人が安全に避難やその後の生活ができるように、支援体制を充実させる必要があります。

※□：現状、■：課題を表します。

10年後のまちの姿

- 地域住民、団体、ボランティア・市民活動者、事業者などが地域課題を共有しており、協力して地域の福祉活動に取り組んでいます。
- 市民一人ひとりの防災・防犯に対する関心が高く、日常での見守りやパトロールが行われ、災害時には迅速な安否確認や助け合いが行われています。
- 高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で安心して生活が続けられるまちになっています。

重点事業 『事業者との連携・協働の推進』

本市では、国立長寿医療研究センターや認知症介護研究・研修大府センターなどの高度な専門機関をはじめ、福祉・健康に関連する多くの関係機関・団体が活動しています。そして、これらの関係機関・団体・NPOや、市と包括協定を結ぶ事業者をはじめ、様々な事業者の協力により、それぞれの得意分野を生かした取組が行われています。

しかし、家族構成や地域社会の変化などによるニーズの多様化・複雑化に適切に対応するためには、これらの関係機関・団体・NPO・事業者との連携をさらに強化し、民間のノウハウや強みを生かしながら、効果的に地域福祉を推進していく必要があります。

本市の地域包括ケアのさらなる推進を目指し、事業者との連携・協働を推進します。

取組と役割

施策① ボランティア・市民活動の推進

総合ボランティアセンターと市民活動センター[コラビア]により、地域福祉を支えるボランティア・市民活動を活性化します。

役割分担	内容
市民、団体、地区福祉委員会	○ボランティア・市民活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。 ○ボランティア・市民活動に関する学習会・体験に気軽に参加しましょう。
社会福祉法人、NPO、事業者	○ボランティア・市民活動に積極的に協力しましょう。 ○ボランティアを積極的に受け入れ、育成や活性化に協力しましょう。 ○地域での社会貢献活動に取り組みましょう。
社会福祉協議会	○総合ボランティアセンターにおいて福祉課題を把握する調査を行い、市民のニーズの把握や課題の分析を行います。 ○ボランティアに関する相談を受け付け、適切なコーディネートを行います。 ○ボランティア養成講座などにより、福祉課題に沿ったボランティアを育成します。 ○「おおぶの福祉」、ホームページ、SNS、パンフレットなどを通じて、ボランティア活動を啓発します。
市	○総合ボランティアセンターや市民活動センター[コラビア]の連携により、ボランティア・市民活動を推進します。 ○市民活動に関する相談を受け付け、適切なコーディネートを行います。 ○市民活動センター[コラビア]の車座集会などにより、地域活動者や市民活動を育成します。 ○「広報おおぶ」、ホームページ、市民活動支援サイト、SNSなどを通じて、市民活動を啓発します。

施策② 安心・安全な防災・防犯の仕組みづくり

防災や防犯に対する意識を高め、対応するための体制の充実を図るとともに、災害時に配慮が必要な人を支援できる体制を整備します。

役割分担	内 容
市民、団体、 地区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から隣近所で顔が見える関係をつくり、防犯意識を高めましょう。 ○地域の防犯行事、防犯パトロールに協力しましょう。 ○各家庭で家具の固定や非常用の防災グッズの準備を行いましょう。 ○災害時には、自分の命を守り、隣近所で助け合いましょう。
社会福祉法人、 NPO、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の防災訓練や防犯対策に協力しましょう。 ○災害時には、防災拠点や福祉避難所として協力しましょう。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域組織、地区福祉委員会などと連携して、防災・防犯活動を推進します。 ○災害時に災害ボランティアセンターを運営し、復興支援活動を支援します。 ○HUG(避難所運営ゲーム)などにより、災害時の助け合いを啓発します。
市	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・防犯に関する正しい知識の普及と啓発を図ります。 ○青パトによる市内巡回を推進し、地域での巡回活動を支援します。 ○防災学習センターと社会福祉協議会の連携により、防災ボランティアや災害ボランティアコーディネーターを養成します。 ○避難行動要支援者名簿を活用し、高齢や障がいなどの特性に配慮して支援します。 ○福祉避難所協定を推進し、要配慮者を高齢や障がいなどの特性に配慮して支援します。

施策③ 多様な団体との連携・協働の推進

地域、関係機関・団体、事業者、社会福祉協議会、市などの連携・協働により、新たな担い手の創出や生活に困っている人を支えます。そして、社会福祉法人と連携し、地域公益活動を推進します。

また、重点事業として、地域包括ケアのさらなる推進を目指し、事業者との連携・協働を推進します。

役割分担	内 容
市民、団体、 地区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な民間サービスを利用して生活の不便を解消しましょう。 ○地区福祉委員会で、地域の医療や福祉関係者とのネットワークをつくり、連携して福祉活動に取り組みましよう。
社会福祉法人、 NPO、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の医療や福祉関係者のネットワークに参加しましょう。 ○地域見守り活動に関する包括協定に参加し、見守り活動に協力しましょう。 ○高齢者や障がい者が安心して生活でき、社会参加できるような環境づくりに協力しましょう。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体、事業所などによる医療、福祉関係者のネットワークの構築を推進します。 ○社会福祉事業者連絡協議会により、社会福祉法人、NPOなどとの連携を図り、協働で地域福祉活動を推進します。
市	<p>重点事業 事業者との連携・協働により、地域包括ケアを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○様々な民間サービスを紹介し、生活の利便性の向上に取り組みます。 ○「地域見守り活動に関する包括協定」により、見守り体制を推進します。 ○団体、事業者、支援機関などの連携を強化するため、同職種連携や多職種連携を推進します。 ○社会福祉法人と連携し、地域公益活動を推進します。 ○農業分野との連携により、誰もが農業を通じて生きがいづくりや社会参加が広がるように取り組みます。

施策評価指標

指 標	現状値	目標値
総合ボランティアセンター及び市民活動センター[コラビア]の登録団体数	447団体	550団体
「市民活動(地域活動・ボランティア・NPO活動)への支援に満足している」市民の割合	36.2%	45%
「地域見守り活動に関する包括協定」における協定事業者数	44事業者	55事業者

基本目標3

みんなで支える、きめ細かい支援体制づくり

現状と課題

- 大府市ふれ愛サポートセンター[スピカ]において、子どもや高齢者、障がい者を総合的に支援する、ワンストップ型の相談窓口を設置しています。
- 民生児童委員との連携により、生活に困っている人の把握と支援を推進しています。
- 在宅医療・介護連携推進の取組により、多職種連携を推進しています。
- 「認知症初期集中支援チーム」を設置し、初期の相談や医療機関などにつなげる体制を推進しています。
- 大府市発達支援センターを2か所設置し、早期療育事業などを推進しています。
- 障がい者医療費助成制度や市役所窓口での手話通訳者の設置など、障がい(児)者への支援を推進しています。
- 不登校児童・生徒に対しては「レインボーハウス」において、学校や保護者と連携し学習援助、こころの問題の相談を行っています。
- 子ども・若者支援相談窓口や家族のつどいにより、若者や家族の支援を行っています。
- 様々な理由により、地域社会から孤立している人や世帯が増えています。
- 高齢者の身元保証や意思決定、ライフエンディングなどの支援が必要です。
- 子どもや障がい者など、土日、緊急時に対応できる相談先やサービスが不足しています。
- 障がい者の高齢化や障がいの重度化など、将来の生活に不安を感じている障がい者が増えています。
- 障がい者のコミュニケーションの普及のため、啓発や利用機会の拡大が必要です。
- 不登校、ニート、8050問題、ひきこもりに関連する問題が顕在化しています。また、年齢区分によって支援体制が異なっているため、総合的な支援体制が必要です。
- 制度のはざまに困っている人を支えるためのサービスや支援が不足しています。
- 支援者が負担を抱えこみ、孤立するケースがあります。
- 社会福祉法人やNPOでは、人材不足が深刻化しています。

※□：現状、■：課題を表します。

10年後のまちの姿

- 誰もが制度・福祉サービスなどの情報を容易に得ることができ、気軽に利用できます。
- 視覚、聴覚、言語、音声など、障がいに応じた意思疎通のための手段が確立しています。
- 支援が届きにくい人、社会的に孤立している人やその家族を見守り、アウトリーチ型を含めた支援する仕組みが構築されています。
- 誰もが安心して相談できる「はざま」をつくらない総合的な相談支援体制が確立しています。

重点事業 『ひきこもりの総合的な支援体制の構築』

内閣府が平成31年に公表したひきこもりの実態調査結果では、自宅に半年以上閉じこもっているひきこもりの40歳から64歳までの人は、推計値として約61万3千人となっています。本市の人口92,686人(令和元年9月末現在)で推計した場合、約450人が国の定義するひきこもりの状態である可能性があります。また、本市でも親が80代でひきこもりの子が50代であることにより困窮する「8050問題」が顕在化しており、課題となっています。

家庭内で抱える問題は複合化・複雑化しており、これらの課題に対応していくためには、年齢や分野を超えて支援することが必要です。地域の中でひきこもり状態にある本人や家族を継続かつ横断的に支援することを目的として、年齢にとられないワンストップ型の相談体制で対応できる総合相談窓口を開設し、関係機関との連携・協働による総合的な支援体制を構築します。

取組と役割

施策① 福祉サービスの情報提供の充実

誰もが容易に福祉サービスの情報を入手できるように、様々な広報媒体を活用して情報を提供します。

役割分担	内容
市民、団体、地区福祉委員会	○制度や福祉サービスなどの情報に関心を持ち、有効に活用しましょう。 ○地区の回覧などに目を通すなど、情報を積極的に入手しましょう。 ○身の回りの人や生活に困っている人へ情報を伝えましょう。
社会福祉法人、NPO、事業者	○地域住民や地域組織へ生活に役立つ情報を提供しましょう。 ○施設などを拠点として、福祉サービスの情報を発信しましょう。
社会福祉協議会	○地域組織や地区福祉委員会へ福祉サービスの情報を提供します。 ○音訳や点字などにより、障がい者へ情報を提供します。 ○「おおぶの福祉」やホームページ、SNS、各種事業・講座などにより、福祉サービスの情報を発信します。
市	○認知症に関する行方不明者などの情報や様々な制度・サービスの情報を発信します。 ○「広報おおぶ」やホームページ、SNSなどをはじめ、多言語・読み上げアプリなどにより、分かりやすく、情報を入手しやすい伝達方法で福祉サービスの情報を発信します。 ○各機関や市役所の窓口へ適切に案内できるように体制を充実します。 ○ICTにより、効果的な情報を発信します。

施策② 包括的支援体制の充実

年齢や対象、ライフステージごとに切れ目なく支援するため、福祉・医療・保健・教育などの機関の連携を強化することにより、多様なケアを提供するとともに、総合相談・生活支援を推進する包括的支援体制を充実します。

また、重点事業として、多様化するひきこもり問題への対策を図るため、市役所関係部署、多様な団体、専門機関との連携を強化するとともに、総合的な支援体制を構築します。

役割分担	内 容
市民、団体、 地区福祉委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○悩みや不安があるときは、一人で悩まずに気軽に相談しましょう。 ○生活に困っている人を日頃から気にかけて、相談窓口を紹介しましょう。
社会福祉法人、 NPO、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○多様化する福祉課題に対応するため、行政、団体、支援機関、他分野の事業者などとの連携を強化しましょう。 ○悩みや不安を抱えている人が、気軽に相談できる窓口となり、行政や支援機関と連携して支援しましょう。
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○地区福祉委員会や地域組織と連携し、生活に困っている人を把握するとともに、相談に応じて支援します。 ○関係機関・団体、行政と連携し、高齢者の介護予防や認知症予防、障がい者の生活の支援に取り組みます。 ○日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付制度などにより、生活に困っている人を支援します。
市	<p>重点事業 ひきこもり当事者及びその家族を支援するため、総合的な支援体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大府市ふれ愛サポートセンター[スピカ]を軸として、市役所関係部署、団体、事業者、支援機関と連携し、総合相談体制を充実します。 ○民生児童委員と連携し、生活に困っている人の把握と支援に取り組みます。 ○生活困窮者、生活保護受給者の自立に向けた支援に取り組みます。 ○権利擁護について、知多地域成年後見センターと連携して支援します。 ○高齢者や障がい者の買物や通院などのニーズを把握し、安心して移動できるように支援します。 ○高齢者の意思決定などのライフエンディングを支援します。 ○在宅医療・介護の24時間体制の連携体制を構築します。 ○障がい者の円滑な意思疎通に関する普及啓発を図ります。 ○外国人のための総合窓口を設置するとともに、行政文書の多言語化や、やさしい日本語の使用を推進します。 ○支援者が負担を抱え込み孤立しないように支援します。 ○学校や事業者などと連携し、NPO、事業所の職員の確保や人材育成を支援します。

施策評価指標

指 標	現状値	目標値
「困った時に相談できる人・機関の充実に満足している」市民の割合	32.7%	40%
「高齢者の施設や福祉サービスに満足している」市民の割合	42.5%	55%
大府市障がい者相談支援センターにおける相談延べ件数	8,135件	9,450件

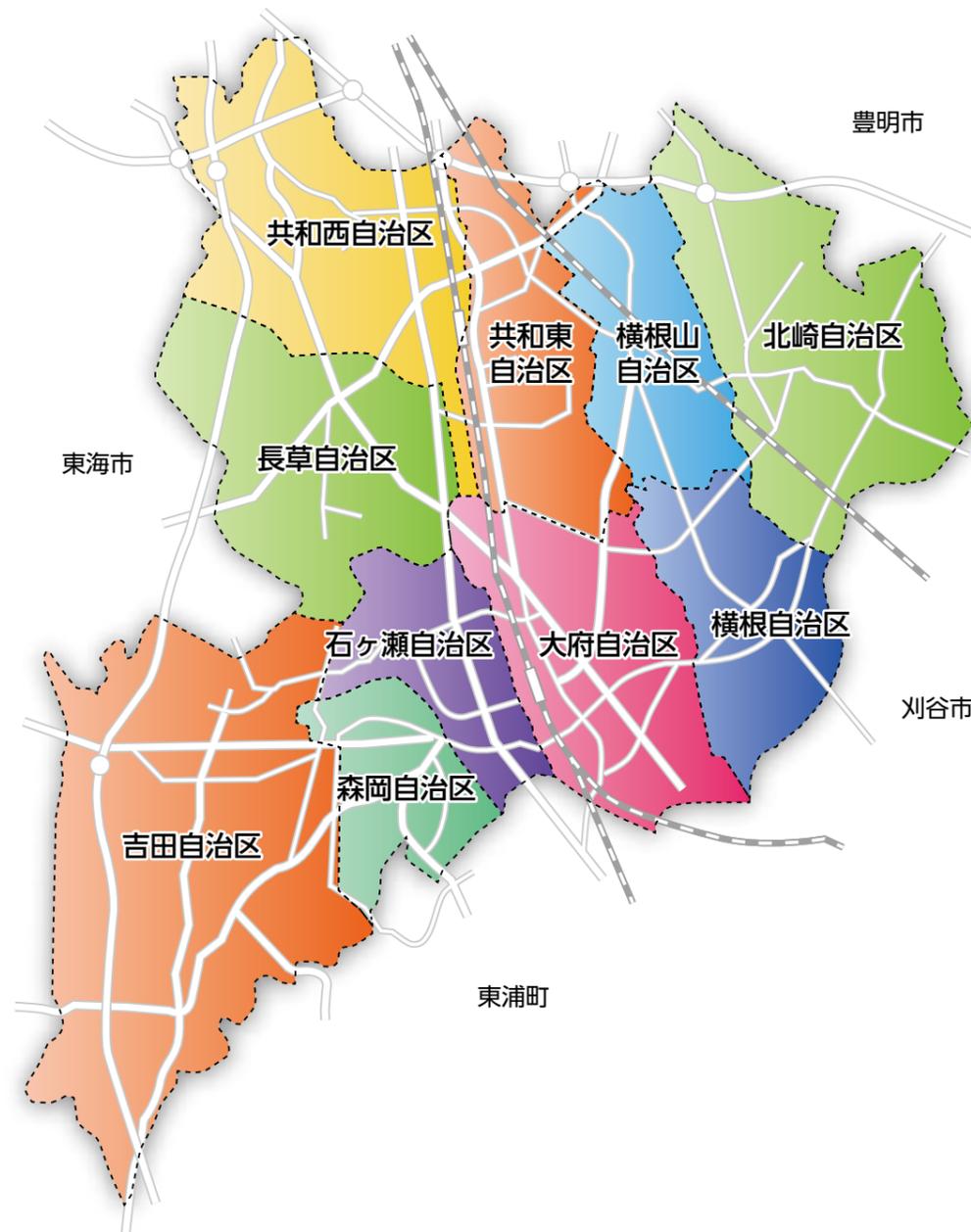


第5章

地域の取組

自治区域割図

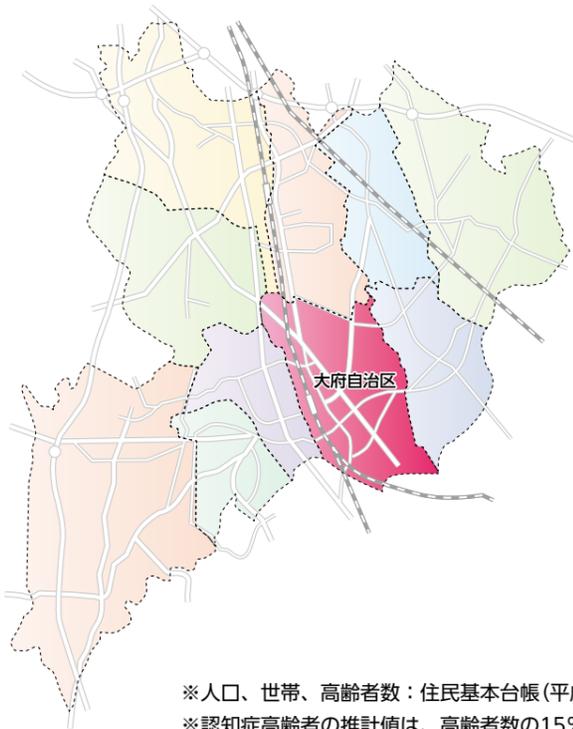
現在、本市は大きく10の自治区(下図参照)に分かれており、地区福祉委員会は各自治区を単位として設置されています。



大府地区

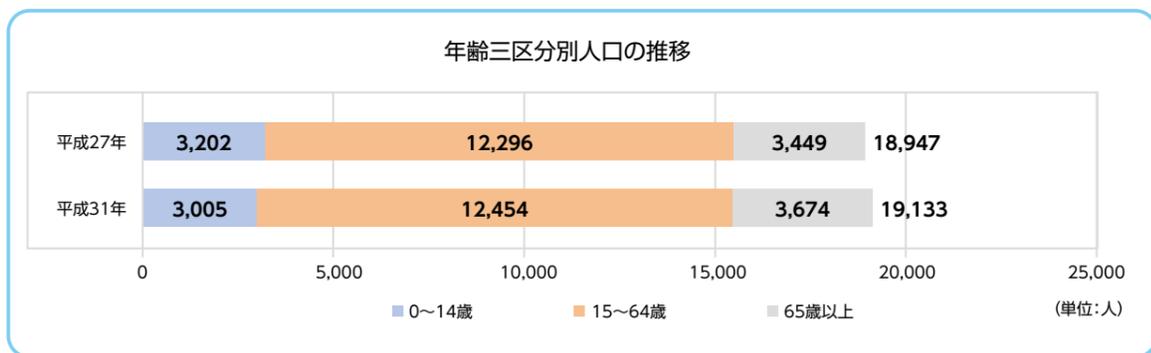
(1)地区の基礎データ

- 人口：19,133人
- 世帯数：7,315世帯
- 自治会加入率：55.1%
- 高齢者数(65歳以上)：3,674人
- 高齢化率：19.2%
- 後期高齢化率(75歳以上)：9.7%
- 認知症高齢者の推計値：約550人
- 子どもの数(0歳～14歳)：3,005人
- 地区の地域資源
 - 大府公民館
 - 大府児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：25か所
 - 常設サロン：1か所
 - 高齢者福祉施設：12か所
 - 障がい(児)者福祉施設：7か所
 - 病院・薬局：23か所
 - 学校：4校
 - その他：市役所、消防署、歴史民俗資料館



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で19,133人となっており、平成27年の18,947人から186人増加、高齢化率は19.2%で1.0ポイント増加、自治会加入率は55.1%で3.4ポイント減少しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	3,202人(16.9%)	3,005人(15.7%)
高齢者人口(65歳～)	3,449人(18.2%)	3,674人(19.2%)
自治会加入率	58.5%	55.1%

(2)地区福祉委員会

委員会名	大府地区福祉委員会	発足年月	平成16年8月
委員構成	自治区2人、コミュニティ2人、民生児童委員1人、老人クラブ1人、婦人会1人、サロン代表20人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●大府地区地域福祉行動計画の推進 ●あいさつ・声かけ運動の推進(交通安全ゼロの日立哨、パトロール、小学校一斉下校など) ●ふれあいサロンへの支援 ●ひとり暮らし高齢者交流会(民生児童委員連携) ●福祉施設への訪問 		

(3)地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●施設、商店、病院、学校などが充実している ●緑や公園が多く、自然環境が良い ●住民のつながりが強い ●あいさつができています ●交通インフラが整備されている ●生活環境が良い ●高齢者に優しい、サロンが活発 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通問題(渋滞、交通マナー、事故)が多い ●施設や商店などが不足している ●住民のつながりが薄い、無関心 ●ゴミが増え、環境が悪い ●犯罪が増えている、治安が悪い ●高齢化が進んでおり、生活が不安

②こんなまちであつたらいいな「目標」

- 買物が便利なまち、にぎわいのある駅前
- 交通(道路、バスなど)が便利なまち
- 生活環境(ゴミ、騒音、自然など)の良いまち
- 住民のつながり、交流のあるまち
- 防災・防犯に強いまち
- 施設、学校、病院、公園の整備されたまち

③まちづくりのテーマ

『笑顔と元気があふれるまち、おおぶ！』

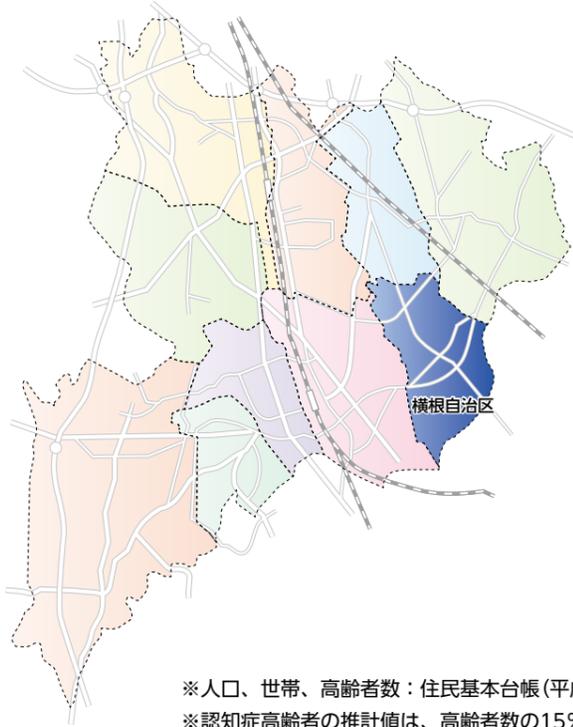
④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

住民のつながりをつくる	高齢者の生活を支える
<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ・声かけ運動の推進 ●転居世帯や高齢者世帯への地域組織加入促進 ●ふれあい・交流活動の促進 ●広報活動や声かけによる地域活動への参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンへの参加促進 ●高齢者の生活を支援するボランティアの推進 ●認知症高齢者の見守りや行方不明者捜索への協力 ●老人クラブ活動への参加促進
地域で子どもを育てる	
<ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の推進 ●地域行事への子どもの参加促進 ●子ども会活動の支援 	

横根地区

(1) 地区の基礎データ

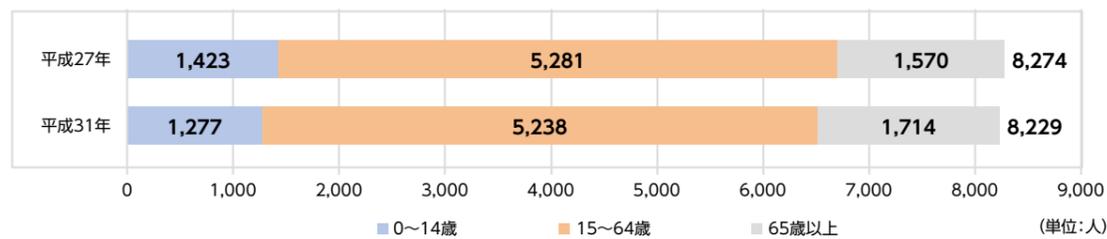
- 人口：8,229人
- 世帯数：3,331世帯
- 自治会加入率：68.7%
- 高齢者数(65歳以上)：1,714人
- 高齢化率：20.8%
- 後期高齢化率(75歳以上)：10.3%
- 認知症高齢者の推計値：約260人
- 子どもの数(0歳～14歳)：1,277人
- 地区の地域資源
 - 横根公民館
 - 神田児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：12か所
 - 高齢者福祉施設：6か所
 - 障がい(児)者福祉施設：1か所
 - 病院・薬局：7か所
 - 学校：1校
 - その他：メディアス体育館おおぶ、横根グラウンド、大府いきいきプラザ、神田交番



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で8,229人となっており、平成27年の8,274人から45人減少、高齢化率は20.8%で1.8ポイント増加、自治会加入率は68.7%で10.1ポイント減少しています。

年齢三区分別人口の推移



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	1,423人(17.2%)	1,277人(15.5%)
高齢者人口(65歳～)	1,570人(19.0%)	1,714人(20.8%)
自治会加入率	78.8%	68.7%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	横根地区福祉委員会	発足年月	平成17年1月
委員構成	自治区6人、民生児童委員3人、老人クラブ1人、婦人会1人、子ども会1人、PTA1人、更生保護女性会1人、小学校1人、公民館1人、児童老人福祉センター1人、地域住民1人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・防犯・助け合いの隣組による見守り・助け合い、防災訓練の実施 ●ふれあいサロンへの支援 ●買物困難者への支援 ●高齢者への支援(ひとり暮らし高齢者激励訪問《民生児童委員》、横根寿会元氣会《老人クラブ》など) 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●昔ながらの伝統行事や文化が残っている ●防災・防犯・助け合いの隣組がある ●田畑が多く、自然環境が良い ●住民のつながり、世代間のつながりが強い ●交通の便が良い(近くに主要道路が走っている) 	<ul style="list-style-type: none"> ●近くに買物をする場所がなく不便 ●空き巣などの犯罪が増えており、治安が悪い ●ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増えている ●交通問題(渋滞、交通マナー)が多い ●生活環境(マナー、道路が狭い、ゴミ)が悪い

②こんなまちであつたらいい「目標」

- 交通が便利なまち
- 住民のつながりや、助け合いのあるまち
- 買物が便利なまち
- 子どもが元気で、子どもにやさしいまち
- 地域活動が活発で、明るく元気なまち
- 高齢者にやさしく、高齢者が元気なまち
- 治安が良く、安心して暮らせるまち

③まちづくりのテーマ

『防災・防犯・助け合いのまち、横根』

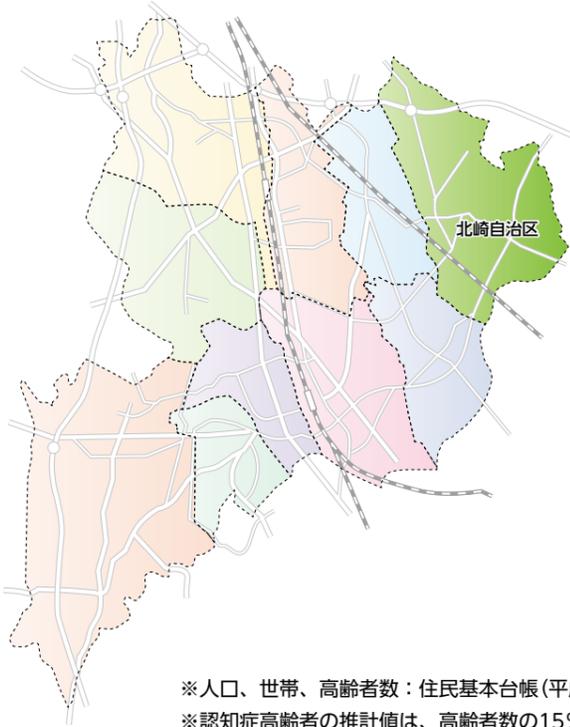
④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

見守りや助け合いを広げる	住民のつながりづくり
<ul style="list-style-type: none"> ●防災・防犯・助け合いの隣組により、住民同士の見守りを広げる ●各パトロールにより子どもや高齢者を見守る ●防災訓練による防災の意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域行事でのあいさつ・声かけ運動の推進 ●転居世帯や高齢者世帯への地域組織加入促進 ●広報活動や声かけによる地域活動の参加促進
高齢者を支える	明るく元気なまちに
<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの推進 ●認知症の人の見守りと行方不明時の捜索 ●老人クラブへの参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統行事や祭礼行事などを通じた明るいまちづくり ●子ども会活動の支援

北崎地区

(1) 地区の基礎データ

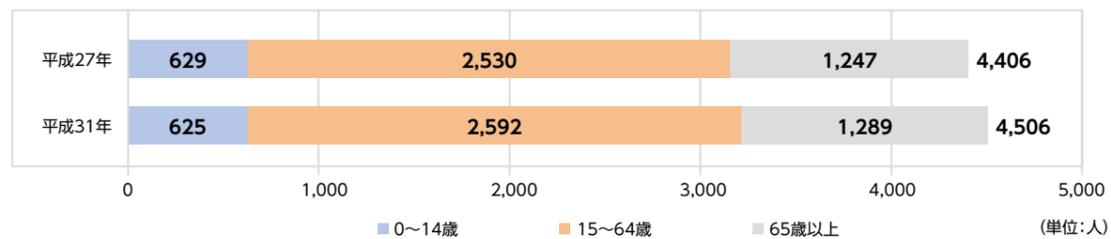
- 人口：4,506人
- 世帯数：1,808世帯
- 自治会加入率：69.4%
- 高齢者数(65歳以上)：1,289人
- 高齢化率：28.6%
- 後期高齢化率(75歳以上)：14.1%
- 認知症高齢者の推計値：約190人
- 子どもの数(0歳～14歳)：625人
- 地区の地域資源
 - 神田公民館
 - 神田児童老人福祉センター北崎分館
 - ふれあいサロン：18か所
 - 常設サロン：1か所
 - 高齢者福祉施設：5か所
 - 障がい(児)者福祉施設：2か所
 - 病院・薬局：2か所
 - 学校：1校
 - その他：大府みどり公園



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で4,506人となっており、平成27年の4,406人から100人増加、高齢化率は28.6%で0.3ポイント増加、自治会加入率は69.4%で0.7ポイント減少しています。

年齢三区分別人口の推移



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	629人(14.3%)	625人(13.9%)
高齢者人口(65歳～)	1,247人(28.3%)	1,289人(28.6%)
自治会加入率	70.1%	69.4%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	北崎地区福祉委員会	発足年月	平成17年2月
委員構成	自治会4人、コミュニティ1人、自治会4人、民生児童委員7人、老人クラブ1人、婦人会1人、子ども会1人、PTA1人、更生保護女性会1人、小学校1人、保育園1人、公民館1人、児童老人福祉センター2人、介護保険事業所1人、地域住民1人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンへの支援 ●世代間交流事業の推進(地区内の3自治会で順次実施) ●買物困難者への支援 ●地域行事・祭りへの参加・協力 ●認知症の人の見守り及び行方不明者捜索体制の推進 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流、子育てが盛ん ●地域住民のつながりが強い ●地域行事が盛ん、伝統を守っている ●自然が多い ●地域団体活動が盛ん ●施設が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通が不便、道路・歩道の不備 ●買物や飲食が不便 ●治安が悪い ●病院、銀行、施設などが不足 ●子どもの遊び場がない ●災害に弱い

②こんなまちであつたらいいな「目標」

- 住民のつながりが強いまち
- 交通が便利なまち
- 買物、通院に困らないまち
- 子どもが元気なまち
- 防災・防犯に強いまち
- 高齢者が元気なまち

③まちづくりのテーマ

『地域住民のつながりを強くし、見守りや助けあいを広げよう！』

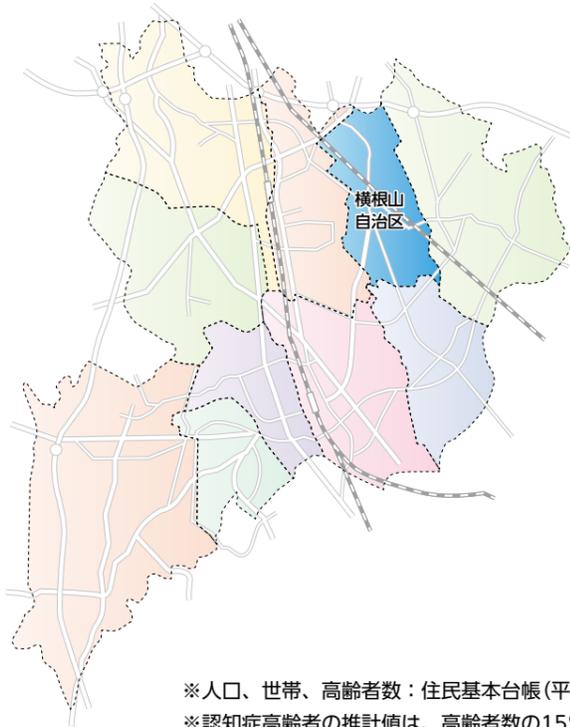
④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

- あいさつ・声かけ運動の実施(交通事故ゼロの日立哨や地域行事、学校行事など)
 - 地域活動への参加促進と活動の場づくり(高齢者の社会参加、活躍の場づくり)
 - しなやかネット※及び各種パトロールによる見守りや助けあいの推進
- ※しなやかネットとは、地域住民と民生児童委員の連携による見守り活動

横根山地区

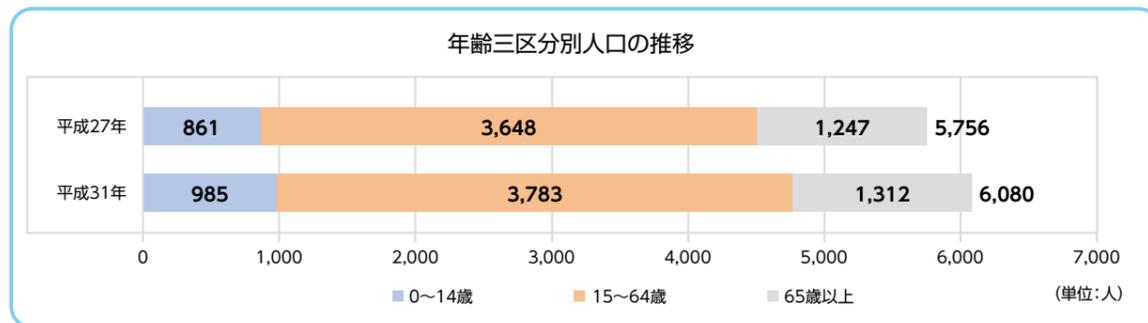
(1) 地区の基礎データ

- 人口：6,080人
- 世帯数：2,419世帯
- 自治会加入率：52.7%
- 高齢者数(65歳以上)：1,312人
- 高齢化率：21.6%
- 後期高齢化率(75歳以上)：11.5%
- 認知症高齢者の推計値：約200人
- 子どもの数(0歳～14歳)：985人
- 地区の地域資源
 - 北山公民館
 - 北山児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：7か所
 - 高齢者福祉施設：17か所
 - 障がい(児)者福祉施設：15か所
 - 病院・薬局：6か所
 - 学校：2校
 - その他：ニツ池セレクトナ



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で6,080人となっており、平成27年の5,756人から324人増加、高齢化率は21.6%で0.1ポイント減少、自治会加入率は52.7%で2.3ポイント増加しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	861人(15.0%)	985人(16.2%)
高齢者人口(65歳～)	1,247人(21.7%)	1,312人(21.6%)
自治会加入率	50.4%	52.7%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	横根山地区福祉委員会	発足年月	平成20年4月
委員構成	自治区9人、コミュニティ1人、民生児童委員3人、老人クラブ1人、子ども会1人、サロン代表2人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ・声かけ運動の推進(小学校一斉下校時など) ●ふれあいサロンへの支援 ●パパ・ママパトロールの推進(住民のつながりづくり・防犯対策など) ●地域活動、地域行事への参加・協力 ●あいさつ、防犯、見守りに関する啓発チラシの配布 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設、学校、福祉施設が充実している ●住民のつながりが強い ●主要道路やインターが近く、交通の便が良い ●若い世帯が多く、まちに活気がある ●緑や自然が多く残っている 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通問題(渋滞、交通マナー)が多い ●生活環境(道が狭い、騒音、防犯灯少ない)が悪い ●近くに買物をする場所がない ●ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が多い地域がある ●新しい世帯や世代間のつながりが弱い

②こんなまちであつたらいい「目標」

『策定予定』

③まちづくりのテーマ

『策定予定』

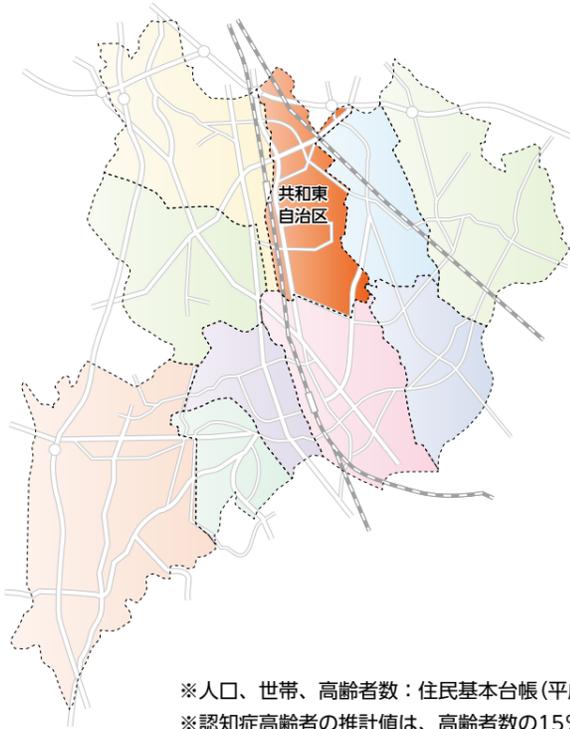
④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

『策定予定』

共和東地区

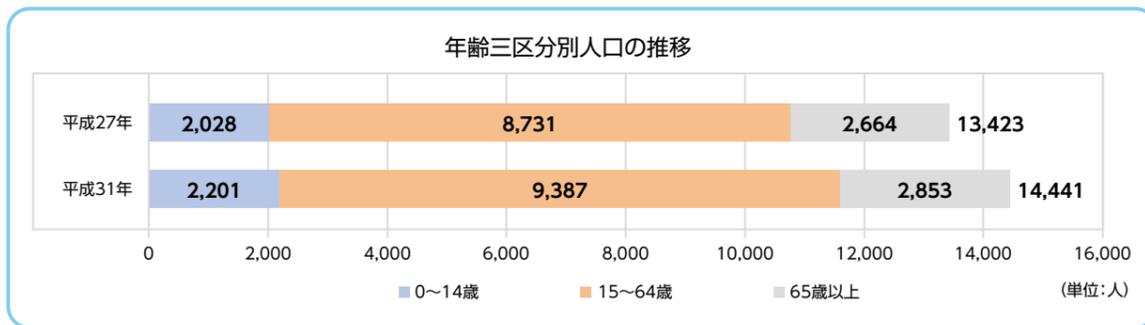
(1) 地区の基礎データ

- 人口：14,441人
- 世帯数：6,314世帯
- 自治会加入率：42.8%
- 高齢者数(65歳以上)：2,853人
- 高齢化率：19.8%
- 後期高齢化率(75歳以上)：9.4%
- 認知症高齢者の推計値：約430人
- 子どもの数(0歳～14歳)：2,201人
- 地区の地域資源
 - 東山公民館
 - 東山児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：13か所
 - 高齢者福祉施設：8か所
 - 障がい(児)者福祉施設：7か所
 - 病院・薬局：19か所
 - 学校：2校
 - その他：共和配水場、社会福祉協議会



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で14,441人となっており、平成27年の13,423人から1,018人増加、高齢化率は19.8%で増減なし、自治会加入率は42.8%で6.5ポイント減少しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	2,028人(15.1%)	2,201人(15.2%)
高齢者人口(65歳～)	2,664人(19.8%)	2,853人(19.8%)
自治会加入率	49.3%	42.8%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	共和東地区福祉委員会	発足年月	平成17年7月
委員構成	自治区8人、民生児童委員20人、組長36人、ボランティア3人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの運営・推進(地区福祉委員が地区内5か所で実施) ●あいさつ・声かけ運動の推進(登下校パトロール時、小学校一斉下校時など) ●大規模団地における居住者の居場所づくり、生活支援 ●認知症の人の見守り、行方不明者捜索体制の推進 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●商店、病院、施設、学校などが充実している ●住民のつながりが強い ●交通(道路、バス、駅、高速道路)が便利 ●自然が豊か ●生活環境(衛生、騒音)が良い ●子どもが元気 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通(道路、交通マナー)が不便 ●生活環境(騒音、マナー、動物、衛生)が悪い ●治安(空き巣、盗難)が悪い ●住民のつながりが弱い ●商店、病院、飲食店、施設がない ●高齢化が進んでいる ●少子化が進んでいる

②こんなまちであつたらいいな「目標」

- 住民のつながりが強い、助けあいのあるまち
- 交通が便利、交通マナーが良いまち
- 子どもが元気なまち、子どもに優しいまち
- 公共施設、医療機関、公園が整備されたまち
- 高齢者に優しいまち
- 生活環境、住民のマナーが良いまち

③まちづくりのテーマ

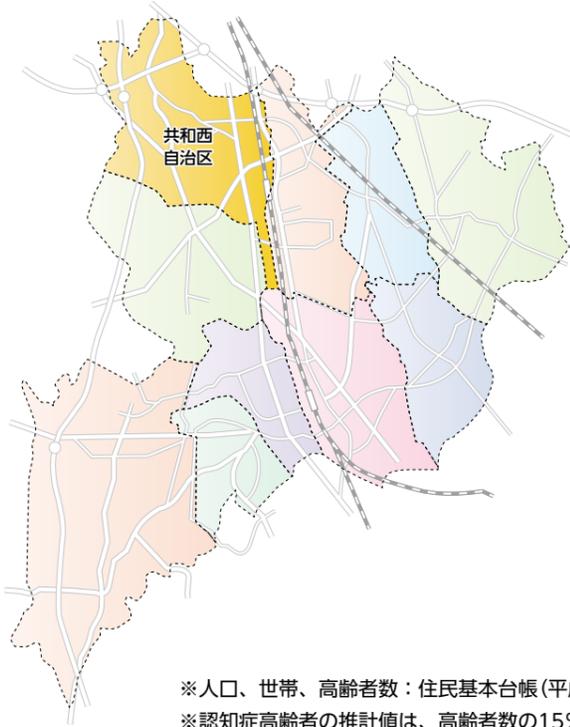
『みんなにやさしいまち、共和東!』

④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

住民のつながりをつくる	助けあいの仕組みをつくる
<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ・声かけ運動の推進 ●転居世帯や高齢者世帯への地域組織加入促進 ●広報活動や声かけによる地域活動の参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●各パトロールによる見守りの推進 ●地区内の生活課題などの調査の実施 ●福祉課題に対応するための研修会の実施
高齢者を支える	地域で子どもを育てる
<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの推進 ●高齢者が多い地域での見守りの仕組みづくり ●生活支援ボランティアの養成 	<ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の推進 ●地域行事への子どもの参加促進 ●子ども会活動の支援

共和西地区

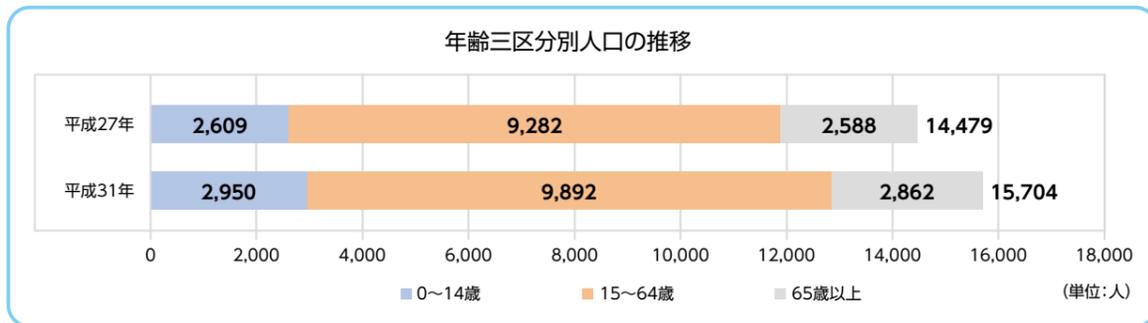
(1) 地区の基礎データ



- 人口：15,704人
- 世帯数：6,666世帯
- 自治会加入率：55.4%
- 高齢者数(65歳以上)：2,862人
- 高齢化率：18.2%
- 後期高齢化率(75歳以上)：8.9%
- 認知症高齢者の推計値：約430人
- 子どもの数(0歳～14歳)：2,950人
- 地区の地域資源
 - 共長公民館
 - 共和西児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：5か所
 - 常設サロン：1か所
 - 高齢者福祉施設：1か所
 - 障がい(児)者福祉施設：4か所
 - 病院・薬局：6か所
 - 学校：2校

※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で15,704人となっており、平成27年の14,479人から1,225人増加、高齢化率は18.2%で0.3ポイント増加、自治会加入率は55.4%で2.8ポイント減少しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	2,609人(18.0%)	2,950人(18.8%)
高齢者人口(65歳～)	2,588人(17.9%)	2,862人(18.2%)
自治会加入率	58.2%	55.4%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	共和西地区福祉委員会	発足年月	平成17年1月
委員構成	自治区4人、自治会10人、民生児童委員21人、老人クラブ6人、婦人会2人、 県環境保全委員1人、保護司2人、更生保護女性会2人、子ども会1人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの推進(地区福祉委員会が1か所で実施) ●あいさつ・声かけ運動の推進(交通立哨、下校パトロール、小学校一斉下校時など) ●世代間交流の推進(園児、小学生との交流、婦人会と老人クラブのふれあい会) ●認知症の人の見守り、行方不明者捜索体制の推進 ●災害時安否確認事業(黄色いリボン) 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども、若い世帯が多い、世代間交流が盛ん ●住宅環境が良い、防犯に強い ●公共施設、病院、スーパーなどが整備されている ●老人クラブ、婦人会などの高齢者が元気 ●交通の利便性が高い ●自然が豊か、災害が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ●犯罪が多い、マナーが悪い ●つながりが弱い、自治会加入率が低い ●住宅環境が悪い、ゴミが多い ●道路状況が悪い、事故・渋滞が多い ●地域によっては高齢者が多い

②こんなまちであつたらいいな「目標」

- つながりがあるまち
- 防犯に強いまち
- あいさつができるまち
- 道路が便利なまち
- 自然が多いまち
- 元気なまち

③まちづくりのテーマ

『あいさつで、えがお！げんき！共和西』

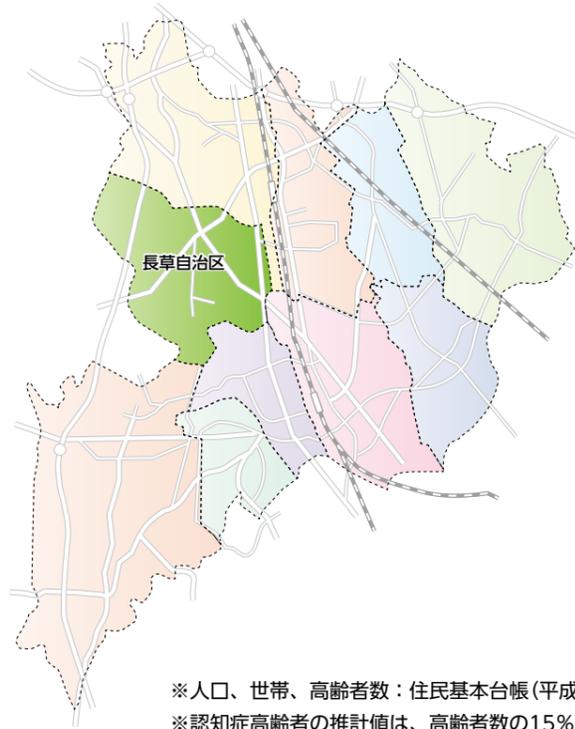
④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

あいさつ・声かけの推進	地域活動の活性化
<ul style="list-style-type: none"> ●地域行事、学校行事でのあいさつ・声かけの推進 ●長草地区と連携したあいさつ・声かけの推進 ●家庭でのあいさつ・声かけの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動者の育成 ●福祉広報活動の推進 ●老人クラブ、婦人会の活性化
世代間交流の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域、学校、公共施設、老人クラブ、婦人会、子ども会などによる世代間交流の推進 ●世代間交流を通じた文化・伝統・芸能・技術の継承 	

長草地区

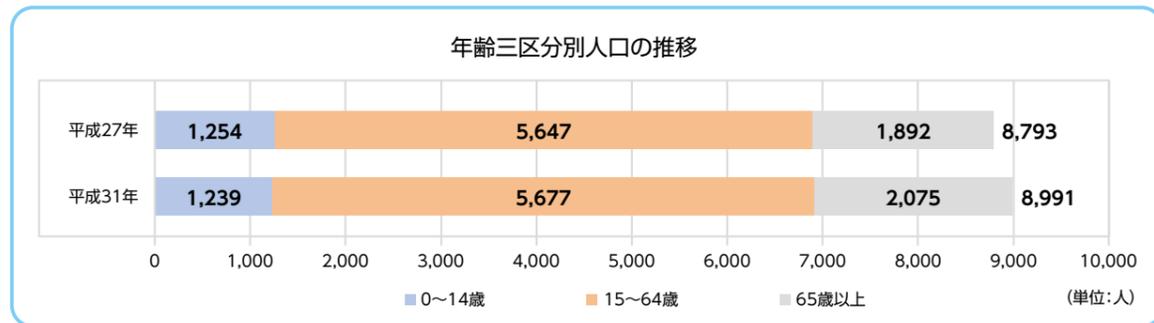
(1) 地区の基礎データ

- 人口：8,991人
- 世帯数：3,989世帯
- 自治会加入率：49.7%
- 高齢者数(65歳以上)：2,075人
- 高齢化率：23.1%
- 後期高齢化率(75歳以上)：11.2%
- 認知症高齢者の推計値：約310人
- 子どもの数(0歳～14歳)：1,239人
- 地区の地域資源
 - 長草公民館
 - 共長児童センター
 - ふれあいサロン：5か所
 - 常設サロン：1か所
 - 高齢者福祉施設：9か所
 - 障がい(児)者福祉施設：1か所
 - 病院・薬局：13か所
 - 学校：1校
 - その他：愛三文化会館、消防署共長出張所



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で8,991人となっており、平成27年の8,793人から198人増加、高齢化率は23.1%で1.6ポイント増加、自治会加入率は49.7%で3.6ポイント減少しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	1,254人(14.3%)	1,239人(13.8%)
高齢者人口(65歳～)	1,892人(21.5%)	2,075人(23.1%)
自治会加入率	53.3%	49.7%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	長草地区福祉委員会	発足年月	平成17年1月
委員構成	自治区14人、コミュニティ1人、民生児童委員10人、老人クラブ1人、子ども会1人、PTA3人、手をつなぐ育成会1人、更生保護女性会4人、人権擁護委員1人、少年補導委員1人、保護司1人、防災委員1人、消防団1人、小学校2人、公民館1人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンへの支援及び小学生と高齢者の交流会の開催 ●認知症の人の見守り、行方不明者捜索体制の推進 ●あいさつ・声かけ運動の推進(交通立哨、下校パトロール、小学校一斉下校時など) ●災害時安否確認事業(黄色いリボン) ●大規模団地における居住者の居場所づくり、生活支援 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●自然が豊か、田畑が多い、景色が良い ●地域、家族のつながりが強い、協力体制がある ●歴史、伝統、どぶろく祭りがある ●災害、公害に強い ●交通インフラが良い ●店舗、病院、公共施設が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通インフラが不十分(歩道、渋滞など) ●新旧住民の交流が薄い、自治区へ加入しない ●子ども会、青年会の維持が難しい ●高齢化している、サロンがない地区がある ●休耕地が多い、農業が衰退 ●ゴミが多い、不法投棄がある

②こんなまちであつたらいいな「目標」

- 道路、交通が整備されたまち
- あいさつのできるまち
- ふれあいサロンが活発なまち
- 安心・安全なまち
- ふれあい、つながりのあるまち
- 地域活動が活発なまち

③まちづくりのテーマ

『地域がつながる、心がつながる』

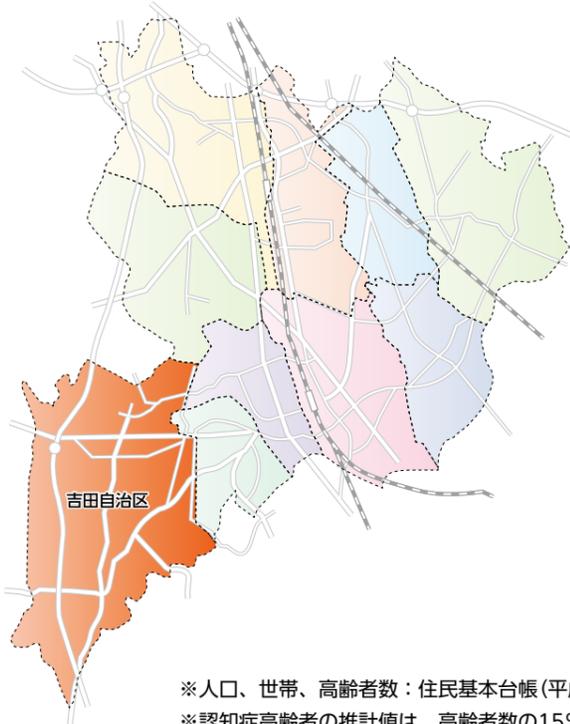
④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

あいさつ・声かけの推進	ふれあいサロンの推進
<ul style="list-style-type: none"> ●地域行事、学校行事でのあいさつ・声かけの推進 ●共和西地区と連携したあいさつ・声かけの推進 ●家庭でのあいさつ・声かけの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの充実と参加促進 ●福祉関係者のふれあいサロンへの協力促進 ●ふれあいサロンの活動者の育成
地域活動への参加促進	
<ul style="list-style-type: none"> ●地域、学校、公共施設、老人クラブ、婦人会、子ども会などによる世代間交流の推進 ●「我が町 長草守ろう隊」活動などでの児童やひとり暮らし高齢者などの見守り ●福祉広報活動の推進 	

吉田地区

(1) 地区の基礎データ

- 人口：9,458人
- 世帯数：3,867世帯
- 自治会加入率：68.1%
- 高齢者数(65歳以上)：2,876人
- 高齢化率：30.4%
- 後期高齢化率(75歳以上)：14.3%
- 認知症高齢者の推計値：約430人
- 子どもの数(0歳～14歳)：1,190人
- 地区の地域資源
 - 吉田公民館
 - 吉田児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：13か所
 - 高齢者福祉施設：25か所
 - 障がい(児)者福祉施設：9か所
 - 病院・薬局：13か所
 - 学校：2校



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で9,458人となっており、平成27年の9,441人から17人増加、高齢化率は30.4%で3.3ポイント増加、自治会加入率は68.1%で4.3ポイント減少しています。

年齢三区分別人口の推移



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	1,266人(13.4%)	1,190人(12.6%)
高齢者人口(65歳～)	2,559人(27.1%)	2,876人(30.4%)
自治会加入率	72.4%	68.1%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	吉田地区福祉委員会	発足年月	平成16年7月
委員構成	自治区7人、民生児童委員1人、婦人会1人、老人クラブ・ふれあいサロン代表1人、地区代表13人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンへの支援 ●あいさつ・声かけ運動の推進(交通立哨、下校パトロール、小学校一斉下校など) ●民生児童委員との意見交換会の開催 ●認知症の人の見守り、行方不明者捜索体制の推進 ●地域支えあいマップの作成・更新 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●住民のつながりが強い、親切な人が多い ●緑や畑が多く、自然環境が良い ●生活環境が良い ●子どもが元気、子どもにやさしい ●環境美化により、まちがきれい ●あいさつができています 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通の便が悪い、交通マナーが悪い ●高齢者が増えている、閉じこもりが増えている ●施設やスーパーが不足している ●子どもが少ない ●地域行事や組織が衰退している ●ゴミが増え、環境が悪い

②こんなまちであつたらいいな「目標」

- 住民のつながりが強いまち
- 子どもが元気なまち
- 買物が便利なまち
- 高齢者にやさしいまち
- 生活環境が良く、きれいなまち
- 交通が便利なまち
- あいさつができるまち

③まちづくりのテーマ

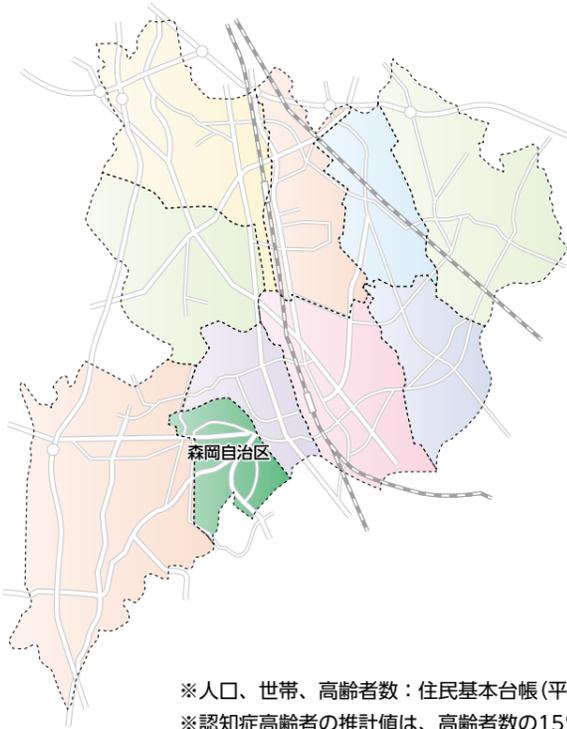
『笑顔あふれる、元気な吉田のまちを目指して』

④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

住民のつながりをつくる	高齢者を支える
<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつ・声かけ運動の推進 ●転居世帯や高齢者世帯への地域組織加入促進 ●広報活動や声かけによる地域活動の参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの推進 ●認知症の人の見守りと行方不明時の捜索 ●老人クラブへの参加促進
地域で子どもを育てる	地区の良いところの活用
<ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の推進 ●各パトロールによる子どもの見守り ●子ども会活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉ネットワーク会議による、福祉施設、公共施設、各団体などとの連携強化

森岡地区

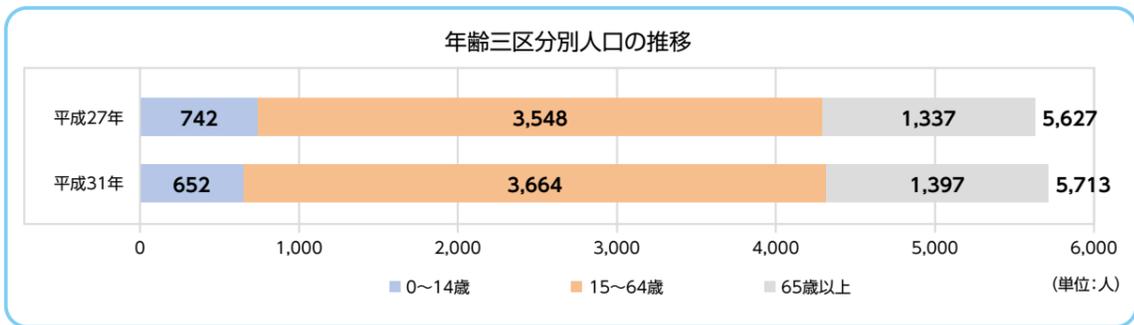
(1) 地区の基礎データ



- 人口：5,713人
- 世帯数：2,744世帯
- 自治会加入率：86.1%
- 高齢者数(65歳以上)：1,397人
- 高齢化率：24.5%
- 後期高齢化率(75歳以上)：13.3%
- 認知症高齢者の推計値：約210人
- 子どもの数(0歳～14歳)：652人
- 地区の地域資源
 - 森岡公民館
 - 石ヶ瀬児童老人福祉センター
 - ふれあいサロン：8か所
 - 常設サロン：1か所
 - 高齢者福祉施設：11か所
 - 障がい(児)者福祉施設：4か所
 - 病院・薬局：11か所
 - 学校：1校
 - その他：大府市民活動センター、あいち健康の森公園

※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で5,713人となっており、平成27年の5,627人から86人増加、高齢化率は24.5%で0.7ポイント増加、自治会加入率は86.1%で2.0ポイント減少しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	742人(13.2%)	652人(11.4%)
高齢者人口(65歳～)	1,337人(23.8%)	1,397人(24.5%)
自治会加入率	88.1%	86.1%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	森岡地区福祉委員会	発足年月	平成17年4月
委員構成	自治区4人、コミュニティ1人、民生児童委員3人、老人クラブ4人、子ども会1人、消友会1人、JA婦人部1人、ボランティア1人、福祉施設2人、地域住民2人、保育園1人、公民館1人、児童老人福祉センター1人、市民活動センター1人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの推進 ●防犯・防災パトロールの推進 ●サンタ訪問事業 ●認知症の人の見守り、行方不明者捜索体制の推進 ●ほたるの里活動 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●自治区活動が活発で加入率が高い ●町内で顔見知りが多く、交流がある ●伝統が受け継がれている(地域の行事など) ●医療機関、福祉施設が充実している ●大きな公園があり、自然が豊か 	<ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化が進んでいる ●交通(道路・交通マナー・公共交通機関)が不便 ●飲食店や金融機関が少ない ●公共施設、学校が少ない ●地域行事への参加者が減少しつつある

②こんなまちであつたらいい「目標」

『策定予定』

③まちづくりのテーマ

『策定予定』

④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

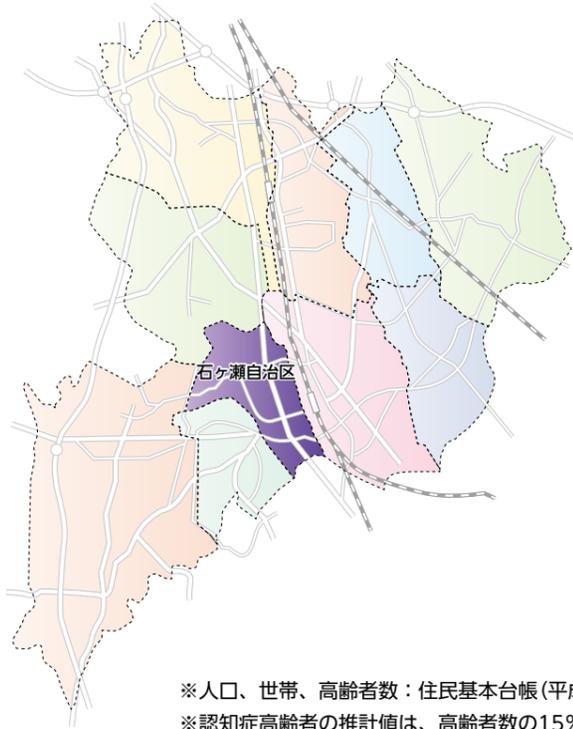
『策定予定』

石ヶ瀬地区

(1) 地区の基礎データ

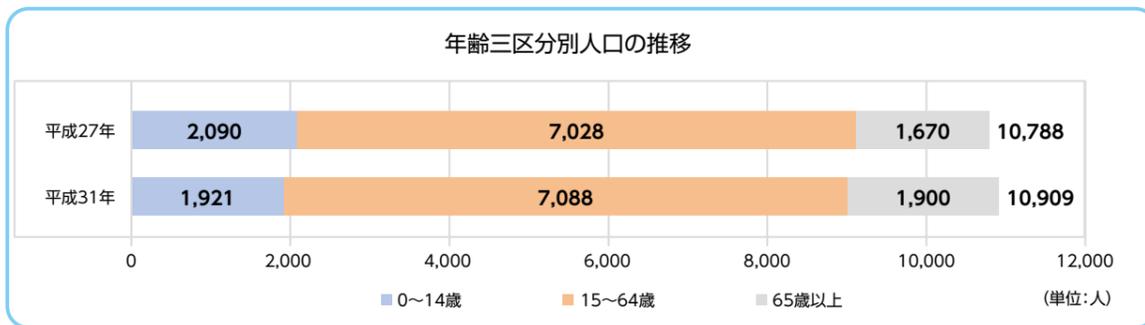
- 人口：10,909人
- 世帯数：4,401世帯
- 自治会加入率：56.5%
- 高齢者数(65歳以上)：1,900人
- 高齢化率：17.4%
- 後期高齢化率(75歳以上)：8.1%
- 認知症高齢者の推計値：約290人
- 子どもの数(0歳～14歳)：1,921人
- 地区の地域資源

- 石ヶ瀬会館
- ふれあいサロン：14か所
- 常設サロン：3か所
- 高齢者福祉施設：7か所
- 障がい(児)者福祉施設：15か所
- 病院・薬局：20か所
- 学校：3校
- その他：保健センター、ふれあいサポートセンター、子どもステーション、おおぶ文化交流の杜、シルバー人材センター、大府幹部交番



※人口、世帯、高齢者数：住民基本台帳(平成31年3月31日現在)を基にした推計値
 ※認知症高齢者の推計値は、高齢者数の15%で換算
 ※自治会加入率は、大府市(平成31年4月1日現在)で算出
 ※サロン数は、大府市社会福祉協議会(令和元年12月1日現在)より提供

自治区の人口は、平成31年で10,909人となっており、平成27年の10,788人から121人増加、高齢化率は17.4%で1.9ポイント増加、自治会加入率は56.5%で2.0ポイント減少しています。



※住民基本台帳(各年3月31日現在)を基にした推計値
 出典：住民基本台帳

	平成27年	平成31年
子ども人口(0歳～14歳)	2,090人(19.4%)	1,921人(17.6%)
高齢者人口(65歳～)	1,670人(15.5%)	1,900人(17.4%)
自治会加入率	58.5%	56.5%

(2) 地区福祉委員会

委員会名	石ヶ瀬地区福祉委員会	発足年月	平成17年4月
委員構成	自治区8人、民生児童委員4人、老人クラブ1人、ボランティア11人、福祉施設1人		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ●「石ヶ瀬愛のこえかけ隊」によるあいさつ・声かけ運動の推進(交通立哨時、登下校パトロール時、小学校一斉下校時など) ●ふれあいサロンの推進・運営(地区福祉委員会2か所で実施) ●災害時安否確認事業(黄色いハンカチ) ●大規模団地における居住者の居場所づくり、生活支援 		

(3) 地区福祉行動計画(5か年)の話し合い

①地区の「良いところ」と「課題」

地区の良いところ	地区の課題
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設、学校、公園などが充実している ●商店、飲食店、病院などが充実している ●住民のつながりが強い、あいさつができています ●子どもが多く、活気がある ●地域活動や福祉活動が活発 ●交通(道路、駅、バス)が便利 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通問題(渋滞、交通マナー、事故)が多い ●新しい世帯や世代間のつながりが弱い ●生活環境(マナー、衛生、騒音、動物)が悪い ●治安が悪い、危険箇所がある ●地域活動が衰退している ●高齢化が進んでいる

②こんなまちであつたらいい「目標」

- あいさつができ、つながりのあるまち
- 治安が良く、交通安全のまち
- 子どもが元気なまち、子どもに優しいまち
- 高齢者に優しいまち
- 交通(道路事情やバス)が便利なまち
- 生活環境(マナー、衛生、騒音)が良いまち

③まちづくりのテーマ

『ふれあい、つながり、笑顔のまち、いしがせ!』

④地域福祉行動計画に基づく福祉活動(抜粋)

住民のつながりをつくる	助け合いの仕組みづくり
<ul style="list-style-type: none"> ●石ヶ瀬愛のこえかけ隊によるあいさつ・声かけ運動の推進 ●転居世帯や高齢者世帯への地域組織加入促進 ●広報活動や声かけによる地域活動の参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●各パトロールによる見守り ●黄色いハンカチによる災害時安否確認及び助け合いの推進 ●福祉ネットワークの推進
高齢者を支える	地域で子どもを育てる
<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいサロンの推進 ●認知症の人の見守りと行方不明時の捜索 ●老人クラブへの参加促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の推進 ●各パトロールによる子どもの見守り ●子ども会活動の支援

資料編

○大府市地域福祉推進会議設置要綱

(設置)

第1条 全ての市民が住み慣れた地域の中で、個人の尊厳が守られ、その人らしく健康で自立した生活を送ることができる地域福祉を推進するため、大府市地域福祉推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 地域福祉推進の基本的な方針に関すること。
- (2) 地域福祉推進に係る重要施策に関すること。
- (3) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (4) 地域福祉計画の進捗管理及び評価に関すること。
- (5) 生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める重要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内に住所を有する者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 地域の福祉活動の実践者
 - (4) 福祉団体等の代表者
 - (5) 社会福祉施設の職員
 - (6) 社会福祉協議会の職員
 - (7) 行政機関の職員
 - (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認めるもの
- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、推進会議の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(作業部会)

第7条 推進会議に作業部会を置く。

- 2 作業部会は、委員長が指名する者をもって組織する。
 3 作業部会に部会長を置き、委員長がこれを指名する。
 4 作業部会は、必要に応じて部会長が招集し、議長となる。
 5 作業部会は、推進会議から付託された事項について調査、研究、検討等を実施し、その結果を推進会議に報告する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、福祉子ども部地域福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年2月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

○大府市地域福祉推進会議委員名簿(敬称略)

氏 名	所 属	備 考
浅田 勝茂	民生児童委員協議会	委員長
中村 直也	大府市共和商業協同組合	副委員長
深谷 正比古	区長会代表	
原田 正樹	日本福祉大学	
武田 生子	赤十字奉仕団	
安井 好子	ボランティアグループ連絡会	
鈴木 悦彦	社会福祉法人(障がい者施設)	
鷹羽 泰孝	シルバー人材センター	
久野 晃	老人クラブ連合会	
矢澤 久子	NPO法人	
山崎 貴嗣	認定保育室及び小規模保育事業者	
渡辺 隆夫	社会福祉法人(高齢者施設)	
萱野 佐知子	高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)	
山本 芳	小中学校代表	
杉原 孝子	知多保健所 健康支援課	

○大府市地域福祉推進会議作業部会委員名簿(敬称略)

氏名	所属
丸山 冬芽	NPO法人
安井 孝昭	社会福祉協議会
市川 和彦	社会福祉法人(高齢者施設)
朝熊 清花	社会福祉法人(障がい者施設)
安居 智	高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)
竹内 美喜	障がい者相談支援センター
久野 倫太郎	市健康都市推進課
小栗 明雄	市協働推進生涯学習課
鈴木 桂子	市青少年女性課
小原 教寛	市危機管理課
西川 秀章	市地域福祉課
神取 阿依	市高齢障がい支援課
夏目 誠二	市高齢障がい支援課
野村 昭二	市子育て支援課
藤田 奈緒子	市保育課
島田 真希	市健康増進課
藤原 美佳	市商工労政課
鈴木 達見	市学校教育課

○大府市地域福祉推進会議・同作業部会などの開催経過

会議種別と開催日	主な内容
第1回地域福祉推進会議 平成31年4月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・前計画の評価について ・第2次大府市地域福祉計画の策定について
第1回作業部会 令和元年5月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画の策定について ・地域福祉の現状と課題の抽出
第2回作業部会 令和元年6月25日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の課題への対応策について ・第2次大府市地域福祉計画の体系案について
第3回作業部会 令和元年9月10日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市福祉計画の体系案について
第2回地域福祉推進会議 令和元年9月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画策定経過報告 ・第2次大府市地域福祉計画の体系案について
第4回作業部会 令和元年11月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画原案について
第3回地域福祉推進会議 令和2年1月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画について(最終確認)
パブリックコメント 令和2年2月11日(火) ～令和2年3月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画について意見募集
第5回作業部会 令和2年3月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画及び概要版について
第4回地域福祉推進会議 令和2年3月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次大府市地域福祉計画及び概要版について

第2次大府市地域福祉計画

発行：大府市・大府市社会福祉協議会

住所：大府市福祉子ども部地域福祉課

〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地

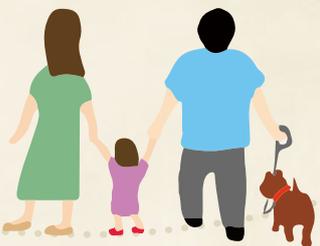
Tel 0562-47-2111 / Fax 0562-47-3150

社会福祉法人 大府市社会福祉協議会

〒474-0073 大府市東新町一丁目219番地

Tel 0562-48-1805 / Fax 0562-46-9560

発行年月：令和2年3月



Obu City